

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷水 一雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6407
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6407
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 小林 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	百万円	137,148	125,276	139,000	151,068	148,415
経常利益	"	4,064	4,607	5,555	7,784	5,479
親会社株主に帰属する当期純利益	"	4,110	3,322	6,613	9,343	5,947
包括利益	"	916	2,398	4,809	11,520	4,665
純資産額	"	75,372	76,826	80,691	89,038	91,110
総資産額	"	217,268	232,834	228,229	223,528	248,522
1株当たり純資産額	円	3,197.18	3,259.00	3,423.24	3,778.08	3,866.04
1株当たり当期純利益金額	"	175.40	140.95	280.61	396.42	252.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	34.7	33.0	35.3	39.8	36.7
自己資本利益率	"	5.5	4.4	8.4	11.0	6.6
株価収益率	倍	8.7	17.0	7.7	6.0	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	19,915	18,944	15,783	19,957	16,905
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	19,326	27,141	6,514	5,031	39,935
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	6,909	10,643	8,383	15,491	16,099
現金及び現金同等物の期末残高	"	24,035	26,485	27,276	26,738	19,753
従業員数	人	656	663	670	612	618

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期においては、2015年8月1日付のN S ユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社とするための株式交換に伴い、当社普通株式8,942千株を交付しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株を1株に併合)を実施しており、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	百万円	112,126	102,141	116,545	127,971	125,610
経常利益	"	2,349	3,195	5,103	8,400	8,808
当期純利益	"	2,662	1,864	4,496	8,666	6,235
資本金	"	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
発行済株式総数	千株	239,707	239,707	23,971	23,971	23,971
純資産額	百万円	60,162	61,291	64,904	70,043	73,765
総資産額	"	106,293	121,293	115,448	110,619	117,316
1株当たり純資産額	円	2,552.68	2,600.58	2,753.98	2,972.08	3,130.07
1株当たり配当額	"	4.00	4.00	85.00	115.00	80.00
(内1株当たり 中間配当額)	( " )	( - )	( - )	( - )	( 50.00 )	( 45.00 )
1株当たり当期純利益金額	"	113.61	79.08	190.76	367.72	264.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	56.6	50.5	56.2	63.3	62.9
自己資本利益率	"	4.5	3.1	7.1	12.8	8.7
株価収益率	倍	13.4	30.3	11.4	6.4	5.2
配当性向	%	35.2	50.6	44.6	31.3	30.2
従業員数	人	201	203	201	200	207
株主総利回り	%	53.4	84.9	80.0	90.7	59.8
(比較指標: TOPIX配当込 み)	( % )	( 89.2 )	( 102.3 )	( 118.5 )	( 112.5 )	( 101.8 )
最高株価	円	303	276	2,977 ( 254 )	3,260	2,568
最低株価	円	139	120	2,020 ( 211 )	1,975	1,200

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年3月期においては、2015年8月1日付のN S ユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社とするための株式交換に伴い、当社普通株式8,942千株を交付しております。

4. 当社は、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、2016年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

7. 当社は、2017年10月1日付で株式併合（普通株式10株を1株に併合）を実施しており、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

提出会社は、過度経済力集中排除法により日本製鐵株式会社から八幡製鐵株式会社、富士製鐵株式会社、および播磨耐火煉瓦株式会社とともに、日鐵汽船株式会社として1950年4月1日に分離独立し、1962年2月15日には東邦海運株式会社と合併し、新和海運株式会社となりました。

その後、2010年10月1日に日鉄海運株式会社と合併し、N S ユナイテッド海運株式会社となり、現在に至っております。

提出会社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

年月	概要
1950年4月	日鐵汽船株式会社創立（東京都千代田区丸の内二丁目2番地）。
1951年1月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に上場登録を行う。
1956年9月	海運仲立業を主業務として中央海運株式会社を発足する。
1957年3月	近海区域就航船を保有増強する目的をもって晴海船舶株式会社を発足する。
8月	名古屋、福岡両取引所に上場登録を行う。
12月	ロンドン駐在員事務所を開設。
1959年3月	経営合理化の一環として、不動産管理部門を分離し東海興業株式会社を発足する。
1961年5月	内航船主会社として、日和産業海運株式会社を発足する。
1962年2月	日鐵汽船株式会社は東邦海運株式会社と合併し、商号を新和海運株式会社と改称する。
"	本社事務所を東京都中央区京橋一丁目3番地に移転する。
"	東海興業株式会社を新和興業株式会社と改称する。
1964年5月	海運再整備法により企業集約が運輸大臣の確認をうけ完了。当社は日本郵船グループに属し、その系列会社になる。
1968年7月	中央海運株式会社は内航油送船業務を引き継ぎ、新和ケミカルタンカー株式会社と改称する。
1969年9月	ニューヨーク駐在員事務所を開設。
1970年1月	新和海運株式会社とMATTHEWS WRIGHTSON SHIPPING LTD.とで合併方式による英国法人としてSHINWA (U.K.) LTD.を設立する。
1974年6月	日和産業海運株式会社は内航運送業を引き継ぎ、新和内航海運株式会社と改称する。
1975年1月	提出会社の株式が東京、大阪、名古屋、福岡の各上場証券取引所において、貸借銘柄として指定され取引が開始される。
3月	将来の用船船腹の安定供給を図ることを目的として、外国用船管理業務を主体とした子会社東洋マリン・サービス株式会社を設立する。
5月	アメリカ向けの船腹手当ならびに代理店自営を目的として、ニューヨークにSHINWA(U.S.A.) INC.を設立する。（駐在員事務所は閉鎖。）
1976年3月	南洋材輸送他近海部門を強化のためにインドネシアに合弁会社P.T.PAKARTI TATAを設立する。
1977年4月	メルボルン駐在員事務所を開設。
"	日産自動車株式会社の豪州向C.K.D.輸送引受に伴い輸送業務をスムーズに行うために産和ターミナル株式会社を発足する。
1981年2月	本社事務所を東京都千代田区内幸町二丁目2番2号（富国生命ビル）に移転する。
1985年4月	新和グループ内の船舶保守整備を目的として整備班が中心となり新和エンジニアリング株式会社を発足する。
1987年1月	情報化産業の発展に伴う新分野を開拓することを目的として情報システム部を分離し、株式会社サンライズシステムセンターを発足する。
1988年11月	船内荷役業務関係の事業化を図り、不定期船部港湾室を分離し、株式会社インターナショナルマリンコンサルティングを設立する。
1989年12月	船舶保守管理業務の効率化を図るため、新和マリン株式会社を発足する。
1991年3月	株式会社サンライズシステムセンターは、新和システム株式会社と改称する。
6月	保険代理店業務を行う新興産商株式会社は、新和興業株式会社より船用品販売等の営業部門を譲り受け、新和ライフ株式会社に改称する。
8月	企業体質の強化ならびに業績の安定向上を目的として子会社の新和興業株式会社を吸収合併する。
"	新和グループ内の船舶管理一元化を図るため、東洋マリン・サービス株式会社は新和マリン株式会社を吸収合併し、社名を新和マリン株式会社と変更する。

年月	概要
1991年11月 12月	経営基盤の強化を図るため、晴海船舶株式会社を解散する。 船舶貸渡業及び不動産業を目的として、株式会社新和テクノを発足する。
1992年4月	シンガポール駐在員事務所を開設する。
1993年4月	メルボルン駐在員事務所を閉鎖し、シドニー駐在員事務所を開設する。
7月	北京駐在員事務所を開設する。
1994年9月	本社事務所を東京都江東区亀戸一丁目5番7号(日鐵NDタワー)に移転する。
1995年1月	香港駐在員事務所を開設する。
8月	新和内航海運株式会社が、株式を日本証券業協会に店頭登録する。
1996年6月	香港現地法人として香港新和海運有限公司を設立する。
1998年2月	子会社の整理統合を目的として新晴海運株式会社を吸収合併する。
1999年11月	シンガポール法人としてDAJIN SHIPPING PTE LTDを設立する。
2001年6月	グループ各社の会計、給与・福利厚生、出納業務等の一元化を目的として新和ビジネスマネジメント株式会社を設立する。
2001年7月	南洋材・合板輸送の減少および所有船舶の売却により事業目的を終了したインドネシアの合併会社P.T.PAKARTI TATAを解散する。
2001年9月	所有不動産の売却により事業目的を終了した株式会社新和テクノを解散する。
2001年12月	新会社による事業の早期再建を図るため、新和エンジニアリング株式会社を解散し、同日付でコージェネレーション設備機器類の保守整備事業等を行う株式会社シンワ エンジニアリング・サービスを設立。
2002年2月	対象業務の縮小により2001年12月に解散した新和ライフ株式会社の総務・不動産管理受託業務を会社分割の方法により新和ビジネスマネジメント株式会社に承継させる。
2003年6月	コンテナ保守整備業から撤退し、事業目的を終了した産和ターミナル株式会社を解散する。
2004年7月	上海駐在員事務所を開設する。
2005年8月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目8番1号(KDDI大手町ビル)に移転する。
2006年10月	北京駐在員事務所を閉鎖する。
2007年4月	DAJIN SHIPPING PTE LTDを完全子会社化のうえSHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.と改称し、ケミカル船事業を同社に移管する。
2008年3月	業務上の連携関係を一層強化するため新日本製鐵株式會社(現 日本製鐵株式会社)は当社株式を買増し、同社は当社の「その他の関係会社」(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となる。
2010年3月	新和内航海運株式会社が、新日本製鐵株式會社(現 日本製鐵株式会社)グループの一員である日本コークス工業株式会社との業務上の連携を強化するため同社の100%子会社である室町海運株式会社の全株式を取得し、子会社化する。
2010年4月	簡易吸収分割により、新和ビジネスマネジメント株式会社の、船舶(曳船)共有持分権に係る裸貸船事業を承継する。
2010年9月	本社事務所を東京都千代田区大手町一丁目5番1号(大手町ファーストスクエア ウエストタワー)に移転する。
2010年10月	日鉄海運株式会社と合併し、商号をNSユナイテッド海運株式会社と改称する。
"	合併に伴い日鉄海運株式会社の子会社であったHOSEI SHIPPING S.A.及び、日邦マリン株式会社が子会社となる。
"	合併に伴い子会社の商号を以下のとおり改称する。 ・NSユナイテッドマリン株式会社(旧 新和マリン株式会社) ・NSユナイテッドビジネス株式会社(旧 新和ビジネスマネジメント株式会社) ・NSユナイテッドシステム株式会社(旧 新和システム株式会社) ・NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.(旧 SHINWA (SINGAPORE) PTE.LTD.) ・NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.(旧 SHINWA (U.K.) LTD.) ・NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.(旧 SHINWA (U.S.A.) INC.) ・NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO., LTD.(旧 SHINWA SHIPPING (H.K.)CO.,LTD.)

年月	概要
2011年2月	NS UNITED SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.が、同社の行うケミカル船事業と近海貨物船事業の事業活動及び採算を明確化するため、シンガポールに設立した当社100%子会社2社(ケミカル船事業を含むウェット事業をNS UNITED TANKER PTE.LTD.(連結子会社)、ドライバルク事業をNS UNITED BULK PTE.LTD.(非連結・持分法非適用子会社))に、それぞれ譲渡する。
2012年9月	株式会社シンワ エンジニアリング・サービスの当社保有全株式を同社に譲渡し、資本関係を解消する。
2013年3月	名古屋、福岡の両証券取引所への上場を廃止する。
2014年2月	NSユナイテッドマリン株式会社から当社へ船舶管理業務を移管する。同社はNSユナイテッドマリンサービス株式会社と改称し、安全監督・新造船建造監督を主とした業務に特化する。
2014年7月	新和ケミカルタンカー株式会社をNSユナイテッドタンカー株式会社と改称する。
2014年10月	新和内航海運株式会社をNSユナイテッド内航海運株式会社と改称する。
2015年8月	NSユナイテッド内航海運株式会社を完全子会社化する。(完全子会社化に先んじて、同社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場を廃止)
2017年4月	日邦マリン株式会社はNSユナイテッドマリンサービス株式会社を吸収合併し、社名をNSユナイテッドマリンサービス株式会社と変更する。
2017年9月	ロンドン駐在員事務所を閉鎖する。
"	香港駐在員事務所を閉鎖する。
"	シドニー駐在員事務所を閉鎖する。
2018年10月	NSユナイテッドマリンサービス株式会社は株式会社インターナショナルマリンコンサルティングを吸収合併する。
2019年10月	2018年3月29日付当社取締役会における外航ケミカルタンカー事業撤退決議を受け、事業目的を終了したNS UNITED TANKER PTE.LTD.(連結子会社)を解散する。

### 3【事業の内容】

- (1) 当社グループは、提出会社（NSユニテッド海運株式会社、以下当社という。）のほか子会社64社、関連会社3社及びその他の関係会社2社により構成されており、海運業及び海運附帯事業を主たる業務としております。当該事業に係る当社並びに子会社及び関連会社の位置付けは次のとおりです。なお、事業区分は連結財務諸表に関するセグメントの区分と同一です。

当社：運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を営んでおります。

子会社及び関連会社：

外航海運事業

- ・ 当社への外航船舶貸渡業を主とする会社（会社数48社）  
NEW HARVEST S.A.、HIGHLAND MARITIME S.A.、HOSEI SHIPPING S.A. 他
- ・ 船舶管理業、海運仲立業等の海運附帯事業を行う会社（会社数7社）  
NSユニテッドマリンサービス(株) 他
- ・ 運賃、貸船料、運航手数料等を収受する外航海運事業を主とする会社（会社数1社）  
NS UNITED BULK PTE.LTD.

内航海運事業

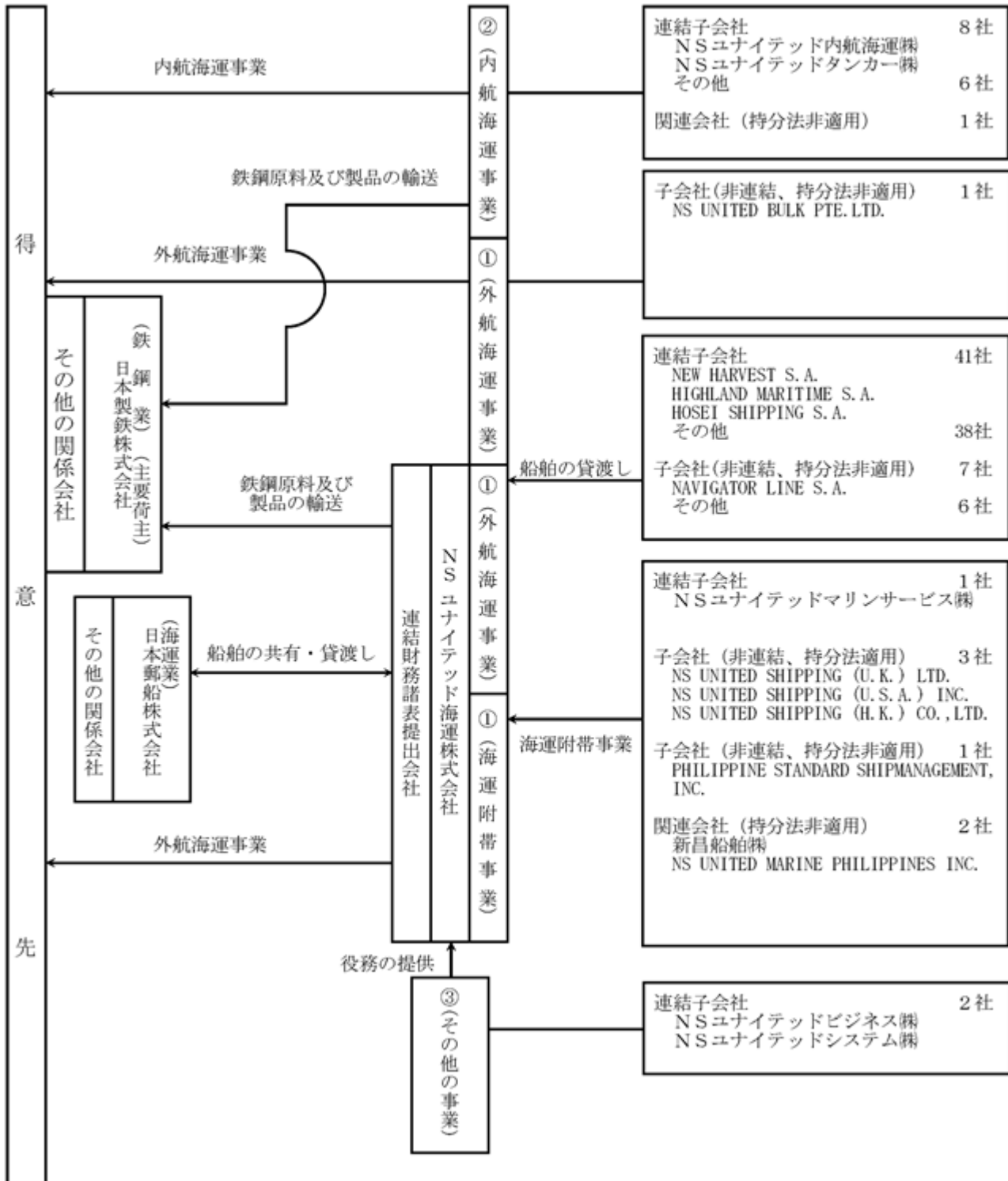
- ・ 運賃、貸船料、運航手数料等を収受する内航海運事業を主とする会社（会社数9社）  
NSユニテッド内航海運(株)、NSユニテッドタンカー(株) 他

その他

- ・ 情報サービス業等を行う会社（会社数2社）  
NSユニテッドシステム(株)、NSユニテッドビジネス(株)

- (2) 日本製鉄株式会社は当社のその他の関係会社であり、当社の事業上重要で、継続的な緊密関係にあります。

- (3) 以上について図示すると次のとおりです。





## 4【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
N S ユナイテッド内航海運(株)	東京都千代田区	百万円 718	内航海運事業	100.00	有	-	-
N S ユナイテッドタンカー(株)	東京都千代田区	百万円 180	内航海運事業	100.00	有	-	債務保証
N S ユナイテッドマリンサービス(株)	東京都千代田区	百万円 20	外航海運事業	100.00	有	当社に対する 船員派遣・安全監督・新造船建造監督	-
N S ユナイテッドビジネス(株)	東京都千代田区	百万円 45	その他	100.00	有	当社の総務・経理業務受託	-
N S ユナイテッドシステム(株)	東京都千代田区	百万円 50	その他	100.00	有	当社に対するシステム管理	-
NEW HARVEST S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 20,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
NEW GRACE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
AQUAMARINE OCEAN S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
BEETLE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
CAMOMILE MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
ENERGY21 SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
FAIRWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
GLINT SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	-
HIGHLAND MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
MAREA BUENA S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
NARCISSUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
ORCHIDEA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
PLEIADES SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
QUARK SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
SALVIA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
VELA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
WODEN MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
XANADU MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
YGGDRASIL MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
ZEPHYROS LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
ACACIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
BOND LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
CARA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
DENEK LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
EMMA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
FUJI LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
GARDENIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	債務保証
HYDRANGEA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
KERRIA LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金 債務保証
LINDEN LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金 債務保証
MAYFLOWER LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金 債務保証
PANSY LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶貸付	貸付金 債務保証

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	資金援助
HOSEI SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 5	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
ROSSO LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金 債務保証
SELENITE LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
TIGER HEART SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
QUINCE LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
TRINITY LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
UPSTREAM LINE S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	外航海運事業	100.00	有	当社に対する船舶の貸付	貸付金
協和汽船(株)	福岡県福岡市 博多区	百万円 100	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
尻屋運輸(株)	青森県下北郡	百万円 10	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
NSユナイテッド内航マリン(株)	東京都千代田区	百万円 3	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
室町海運(株)	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	1 100.00 (100.00)	無	-	-
(株)二丈海運	福岡県福岡市 博多区	百万円 3	内航海運事業	2 100.00 (100.00)	無	-	-
中央海運(株)	東京都千代田区	百万円 10	内航海運事業	3 100.00 (100.00)	無	-	債務保証

(注) 1. 上記以外に持分法適用会社が3社あります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3. 議決権所有割合の( )内は、関係会社を通じ間接所有している場合、それらの関係会社が所有する割合の合計で内数、1はNSユナイテッド内航海運(株)、2は協和汽船(株)、3はNSユナイテッドタンカー(株)の所有であります。

4. NSユナイテッド内航海運(株)は、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 海運業収益 21,808百万円  
(2) 経常利益 879百万円  
(3) 当期純利益 573百万円  
(4) 純資産額 9,809百万円  
(5) 総資産額 23,581百万円

5. 当連結会計年度において、NS UNITED TANKER PTE. LTD. は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

## (2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
日本製鉄株	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造 販売等	33.40	有	鉄鋼原料及び 製品の輸送	-
日本郵船株	東京都千代田区	144,319	海運業	18.37	有	船舶の貸付 船舶の借入	-

(注) 1. 日本製鉄株、日本郵船株は、有価証券報告書を提出しております。

2. 日本郵船株の当社議決権の所有割合は18.37%ですが、影響力基準によりその他の関係会社に該当していません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外航海運事業	217
内航海運事業	366
その他	35
合計	618

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
207	39才6ヵ月	15年3ヵ月	8,874,231

(注) 1. 従業員の平均年間給与には基準外賃金及び賞与が含まれております。

2. 外航海運事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

## 陸員

提出会社については、N S ユナイテッド海運労働組合が1962年5月15日に結成され、現在に至っております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 海員

当社グループの海上従業員は、全国単一労働組合である全日本海員組合に加入しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

海運業は、さまざまな物資や人の輸送を通じて世界中の国々と地域を結び、人々の暮らしを豊かにするという使命を担っており、経済のグローバル化に伴い、その役割はますます重要なものとなりました。こうした認識のもと、当社グループは、以下のグループ企業理念を掲げ、誠実で良質な海上輸送サービスをお客様に提供できるよう、創意工夫を重ねています。

#### 〔基本理念〕

NSユニテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

#### 〔経営理念〕

##### 1 (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

##### 2 (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに、船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより、海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

##### 3 (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

##### 4 (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

当社はこの理念の具現化を目指し、鉄鋼原料をはじめとする資源・エネルギー・製品などの海上輸送分野における創立以来の長年の伝統と、2010年の合併後の構造改革や船隊整備による経営基盤の強化により、内外航に亘る専門性と総合力を兼ね備えた海運会社としてさらに大きな安心と信頼を獲得してまいりました。今般、合併10周年を迎えるにあたり、これまで培われた強固な経営基盤を基に、次の10年、さらなる飛躍を求めて、中期経営計画「FORWARD 2030 ~Driving U forward over the next decade~」を策定いたしました。持続可能な社会の実現に向けた機運がますます高まっているなか、この中期経営計画ではESGの取り組みを中核に据え、その実践を通じて事業環境の変化に適応し収益性と社会性を兼ね備えた企業を目指します。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、目標とする経営指標

2030年に向けた事業環境として、気候変動の抑制など持続可能な社会の実現に向けた機運の高まりや海運業界を取り巻く技術の目覚ましい進歩があげられます。また、鉄鉱石・原料炭を含むドライバルク3大貨物の荷動きは、2030年前後をピークとして拡大の鈍化が予測される一方、マイナー貨物を含む総量はその後も漸増傾向が続くとみられます。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大後の経済環境における長期的な見通しについては、慎重に見極める必要があります。

2017年度からスタートした前中期経営計画「NSU2021」では、中長期輸送契約締結の促進による安定収益基盤を拡充する一方、戦略的な船隊整備による競争力と環境性能の向上を図ってまいりました。2020年度からスタートする中期経営計画では、前述の事業環境の変化に適切に対応するためには、企業の持続性を支える基盤であるESGの取り組みがさらに重要になるとの認識に立ち、「安全運航」「環境保全」「お客様満足度」「技術イノベーション」「人材確保・育成」「コーポレートガバナンス」をサステナビリティ重要課題(マテリアリティ)として特定し、これらに対する主な取り組みを重点戦略として以下の3つに整理しました。

#### 《中期経営計画の重点戦略》

##### ブランド力の向上

お客様へのサービスや品質に対する安心と信頼のシンボルとして合併以来築き上げてきたUブランドの向上に向けて、安全運航と環境保全への取り組みを強化するほか、デジタル化など先進技術の導入や人への投資、ガバナンスの強化などESGの取り組みを推し進めます。

##### サステナブルな事業構造の構築

当社の基盤事業として安定収益をもたらしてきた国内外顧客向け輸送契約の充実に加えて、低炭素化に向けた輸送ニーズへの取り組みなど戦略的業務領域の拡大を目指します。また業界トップクラスの船腹量を誇り内航LNG船のパイオニアでもある内航部門では、環境先進企業としての地位確立に向けて革新的技術に取り組むなど総合力の強化に努めます。

##### レジリエント(強靱)な経営基盤の確立

今般の新型コロナウイルス感染拡大を機に、不測の事態に備えたりリスク管理を一層強化するなど事業継続計画(BCP)の継続的な改善を図ります。また、資本効率を重視した事業運営により確固たる財務基盤を堅持するとともに、安定配当の継続的な実施により、株主をはじめステークホルダーの皆様にとっても魅力的な事業会社になることを目指します。

《中期経営目標(2023年度)》

投資判断のさらなる高度化により、収益効率性(ROE)の向上を目指すとともに、有利子負債の圧縮を推し進めることで、安定性(ネットD/Eレシオ)の改善を目指します。

営業利益： 100億円以上

ROE目標： 10.0%超

ネットD/Eレシオ目標： 1.0倍以下

今後は、米中貿易摩擦の影響拡大や中国の需要鈍化、急激な原油価格・為替の変動などさまざまな懸念材料が混在しますが、2020年度においては特に新型コロナウイルス感染症拡大の世界経済への影響が判然とせず、先行きに対する不透明感は更に増しつづけます。こうした外部環境下、2020年1月から施行された硫酸化物排出規制強化へ対応する運航船への脱硫装置搭載が完了、これにより運航船の稼働率が通常へと復帰しています。さらに、長期契約により安定収益が期待できる新造船竣工により当面の増強計画を完遂する予定です。外航海運・内航海運ともども、新型コロナウイルス感染症拡大による停滞とその後の経済回復に向けて鉄鋼関連をはじめとする輸送需要がどのように推移するかに注視し、支配船腹とのバランスを適切に保つことを最優先に取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業活動や業績は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、本有価証券報告書第一部 第2<事業の状況> 1<経営方針、経営環境及び対処すべき課題等>に記載の通り、2020年度からスタートする中期経営計画「FORWARD 2030 ~Driving U forward over the next decade~」においてサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定し、それに対する重点戦略として「ブランド力の向上」「サステナブルな事業構造の構築」「レジリエント（強靱）な経営基盤の確立」の3項目に整理しました。以下、それぞれの重点戦略に沿って、主なリスク項目と対応策を記載いたします。

### 1. ブランド力の向上

#### (1) 海難事故リスク

当社グループの主要事業である海運業においては、海難事故が発生した場合、人命・貨物・船舶等の損失・損傷リスクや、燃料油・積荷等流失による海洋汚染のリスクがあります。当社グループは海難事故を防止するために「安全管理マニュアル」や「品質管理マニュアル」を、また環境を保全するために「環境マネジメントマニュアル」を策定すると共に、乗組員の教育・研修を実施し、安全運航に努めております。また「海難及びその他の緊急事態対応に関する規程」、「緊急事態対応マニュアル」を策定し、海難事故を想定した緊急対応演習を行うなど万全な体制をとっております。さらに、万一、海難事故が起きた場合でも保険による損失対策を図っていますが、当社負担となる損失が一部発生することがあります。

安全運航に向けた当社船舶管理の具体的な取り組みとして、以下の施策を実施しております。

1. ニアミスレポートの活用
2. 安全キャンペーン
3. 管理船への訪船による確認
4. 優秀な船員の確保

当社の船舶管理は、主として海務技術、船員配乗・教育等を担当する部門と、主として船体・機関その他の搭載機器の保守管理を担当する部門が協働して、各船の安全運航管理、危機管理を確実に実施しており、これら取り組みの実施状況は、社長を委員長とする「安全運航・環境保全推進委員会」を定期的に開催してレビューされております。

#### (2) 公的規制及び環境保全

当社グループの主要事業である海運業では、設備の安全性や船舶の安全運航のために、国際機関および各国政府の法令、船級協会の規則等の公的規制を受けております。当社グループでは、これらの規制が変更された場合に遵守するための費用が増加する可能性があり、遵守できなかった場合には事業活動が制限され、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループはこれら安全運航に関する規制に適切に対処しております。

また、環境保全に関する規制の強化及び社会における重要性の高まりなどにより、その対策費用が増加した場合や当該法令または規制を遵守することが困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

当社グループが対応を進めている環境規制は主に以下のようなものがあり、これらはいずれも国際連合の海事分野の専門機関である国際海事機関（IMO）が採択し国際条約として制定されているものです。

- ・船舶の排出ガスに含まれるNOx(窒素酸化物)の排出規制について  
NOx排出規制は2000年以降に建造された船舶について、その建造年及び航行海域により規制が設定されており、当社グループでは規制対象となる船舶については全て認証された低NOx対応のディーゼルエンジンを搭載しております。
- ・船舶の排出ガスに含まれるSOx(硫黄酸化物)の排出規制について  
2020年以降は燃料中の硫黄分が0.5%以下の燃料を使用するよう規制されておりますが、当社グループは、SOx排出を抑制するため、規制に適合した硫黄分0.5%以下の燃料油を船舶に使用するほか、当社グループが所有する大型船舶を中心として、エンジンの排気ガスに含まれるSOxを除去する装置（SOxスクラバー）を搭載しております。
- ・GHG（温室効果ガス：Greenhouse Gas）の排出規制について  
GHG排出規制は、IMOにおいて2008年比で2030年までに燃費効率を40%改善、2050年までに排出量を50%削減、今世紀中に排出ゼロを目指すとの目標が掲げられております。当社グループはこの目標を達成するべく2013年よりIMO規制に基づいて船舶のエネルギー効率管理計画を策定し船舶の減速運転や配船の工夫等によりGHG排出削減を推進するとともに、GHGのみならずNOxやSOxの排出削減にもつながるLNGを燃料とする新造船の検討にも着手しております。

- ・バラスト水管理条約への対応について

国際航海をする船舶のバラスト水中の海洋生物が船舶の運航に乗じて異国に移動し生態系を乱すことが問題となり、バラスト水処理に関する管理方法が定められ、2017年に施行されております。当社グループは条約の要求に従い運航船へのバラスト水処理装置の搭載を進めております。

当社グループは、以上の対応による費用増に関しては顧客の理解を得ながら運賃等への反映に努めております。

### (3) 投資計画の進捗に関するリスク

当社グループは、船隊整備のための投資計画を有しておりますが、今後の海運市況や金融情勢等によって、これらが計画どおりに進捗しない場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、技術革新への対応が遅れることによる事業機会の喪失及び、新技術の台頭による既存船腹の陳腐化のリスクがあります。

当社グループは先進技術導入によりデータやデジタル技術を活用し、輸送の最適化と競争力強化並びに輸送サービスの環境性能を向上させるよう努めております。

## 2. サステナブルな事業構造の構築

### (1) 海運市況変動リスク

当社グループの主要事業である海運業の運賃・用船料市況は、世界経済の動向、船腹の需給バランス等の影響を受け、常に変動しております。当社グループは、鉄鋼原料輸送を中心とした長期契約を志向して事業基盤の安定・強化を図っておりますが、市場ニーズに対応するため中短期契約で運航する船舶の比率が一定程度存在するため大幅な市況変動が大きな損失につながる恐れがあり、そのような状況の長期化はサステナブルな事業基盤を損なう可能性があります。

当社グループは、今後も長期契約による事業基盤の安定・強化を図りつつ、適切な船隊ポートフォリオの構築、海外顧客向けビジネスの拡大、内航海運事業との総合力強化等により、市況変動に耐えられるよう不断の体質改善に努めて参ります。

### (2) 為替変動リスク

当社グループの外航海運事業における商取引は、大部分が米ドルその他の外国通貨建てで行われております。従って、当社グループの業績及び財務状況は外国為替の変動により影響を受けることがあります。当社グループは、為替予約等のヘッジ取引により常に変動する外国為替にかかるリスクの影響を一定程度まで低減する方針ですが、必ずしもこれを完全に回避できるものではなく、大幅な外国為替市場の変動により、影響を被ることがあります。

### (3) 金利変動リスク

当社グループは、船舶取得を中心とした設備投資のため、内部資金を充当する他、借入による資金調達を行っております。この借入による資金には変動金利で調達する部分もあり、当社グループでは金利情勢動向の上、金利固定化等により、金利変動の影響を軽減するよう努めておりますが、将来の金利変動により資金調達コストが変動し、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。また、金利固定化により金利変動の影響を軽減することは、一方で市場金利下落の場合に、それにより生じた利益を逸失する可能性があります。また、金利固定化の期間中に条件の変更や対象設備の処分等により途中解約を余儀なくされた場合には、解約料を負担することがあります。

### (4) 燃料油価格変動リスク

当社グループで運航する船舶の燃料油価格は、原油市場の動向を反映して変動するため、当社グループの損益は燃料油価格の変動により影響を受けることがあります。当社グループでは燃料油価格調整条項がある輸送契約の締結や、購入価格が割安となる数量契約を推進することに加えて、購入燃料油の一部に対し、燃料油スワップ等による価格の固定化を行い、価格変動の影響を抑えるための対策をとっております。しかしながら、燃料油価格が急騰する局面では価格固定化を行わない部分につき、損失を被ることがあります。その一方、燃料油価格の下落局面においては、価格固定化を行った部分について、精算損が発生することがあります。

### (5) 資金調達に関するリスク

当社グループは、借入による資金調達を行っておりますが、金利等の市場環境や資金需給の影響を強く受けるため、これらの環境の変化及び当社グループの経営成績の悪化等により、資金調達に影響を受ける可能性があります。

当社グループは事業活動継続のため、一定程度の資金を確保するとともに金融機関とのコミットメントライン契約により資金調達の柔軟性を確保しております。

### (6) 船舶の売却等にかかる損失に関するリスク



当社グループは、海運市況により、または船舶の技術革新による陳腐化や公的規制の変更等による使用制限等により、当社グループ保有の船舶を売却する場合があります。また、当社グループが用船する船舶の用船契約を中途解約する場合があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

### 3. レジリエント(強靱)な経営基盤の確立

#### (1) 世界各地の政治・経済情勢等によるリスク

当社グループの事業活動は、日本を含むアジア、欧米その他の地域に及んでおり、各地域に於ける政治・経済状況等により影響を受ける可能性があり、具体的には以下のようなリスクがあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

1. 不利な政治的または経済的要因
2. 事業・投資許可、租税、為替管理、独占禁止、通商制限などの公的規制の影響
3. 他社との合併事業・提携事業の動向
4. 戦争、暴動、テロ、海賊、伝染病、ストライキ、その他の要因による社会的混乱
5. 地震、津波、台風等の自然災害
6. 情報セキュリティ対策不足による安全運航や通常業務の阻害

当社グループはこれらのリスクに対して内外からの情報収集等を通じてその予防・回避に努めるとともに財務基盤の強化並びにBCP(事業継続計画)の整備により不測の事態に対応する体制の構築に努めております。

本有価証券報告書提出日現在におきましては新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴い、世界経済や海上荷動きへの影響が波及しております。先行きの情勢を見極めることは困難な状況であります。少なくとも当社グループの業績及び財務状況に短期的な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは今後の海上輸送需要の推移を注視し、支配船腹との需給バランスを適切に保つこと、並びに感染防止を主眼とした在宅勤務等による役職員の柔軟な勤務形態の採用・構築、及び船舶乗組員の健康維持と適切な勤務ローテーションの維持による安全運航体制の継続を最優先に取り組んで参ります。

#### (2) 固定資産の減損損失計上に関するリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、事業環境や市場環境の変動によって保有する船舶等の固定資産について減損損失を計上する場合があります。当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

#### (3) 投資有価証券評価損計上に関するリスク

当社グループは、投資有価証券のうち時価のあるものについては期末最終営業日の市場価格による時価評価を行っており、株式市場の変動等により評価損を計上する可能性があります。この場合、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

#### (4) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループは、将来の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産の回収可能性を評価しております。その見積額が減少し将来において繰延税金資産の一部または全部が実現できないと判断した場合、或いは税制の変更等によって実効税率が変動した場合、繰延税金資産の一部または全額を取崩し、税金費用を計上することとなり、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

上記のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループのリスク要因は記載事項に限定されるものではありません。

なお、当社グループは、リスクの低減を図るために、本有価証券報告書第一部 第4<提出会社の状況> 4<コーポレート・ガバナンスの状況等>に記載の通りの企業統治体制及び内部統制システムの整備・運用を通じて、各機関及び関連部門が事業上のリスクの把握・評価を行った上で、定められた権限・責任に基づき業務を執行しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績、及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当期における世界経済は、米中貿易摩擦の悪化、英国のEU離脱や中東情勢の緊迫化などの影響を受け、中国経済が6%成長へと減速するなど世界経済は低い成長率で推移しました。2019年末には米中通商協議の進展により貿易摩擦の悪化に歯止めがかかるなど、2020年の世界経済は緩やかに持ち直していくかに思われた矢先、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、一転して、リーマンショックを超える経済悪化が危惧されています。わが国においても、消費の自粛などから企業活動への影響が不可避な状況です。

外航ドライバルク市況につきましては、期首に大底を打った後は、新造船供給圧力にさらされながらも底堅い輸送需要に支えられて2019年度第3四半期までは概ね前年度以上の水準で推移しました。しかしながら、2019年末以降は、主要積地である豪州やブラジルでの悪天候の影響に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済の先行き不安から、大型船を中心に大幅に下落しました。外航タンカー市況は、原油、ガス輸送ともに旺盛な輸送需要が市況を牽引し、高い水準で推移した夏場以降も堅調に推移しました。内航海運市況は、粗鋼減産や荷主事由により需要の低迷や荒天遭遇等の影響を受けたためドライバルクを中心に軟化しました。

燃料油価格につきましては、当期の外航海運事業の平均消費価格（高硫黄C重油）がトン当たり上期約439ドル、下期約384ドル、期中平均で約418ドルと、前期比では約28ドル下落しました。また対米ドル円相場は総じて安定的に推移し、上期平均109円50銭、下期平均109円33銭、期中平均で109円42銭と前期比1円25銭の円高となりました。

このような事業環境の下で、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ249億94百万円増加し2,485億22百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ229億22百万円増加し1,574億12百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ20億72百万円増加し911億10百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,484億15百万円（前期比1.8%減）、営業利益70億40百万円（前期は89億11百万円の営業利益）、経常利益54億79百万円（前期は77億84百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は59億47百万円（前期は93億43百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### <外航海運事業>

ケープ型撒積船（18万重量トン型）市況は、主要5航路平均用船料率が、中国の旺盛な鉄鉱石需要により4月の日額4千ドル台から9月には日額3万8千ドルの水準へ上昇しましたが、不需要期を迎えた年末に下落しました。年明け以降は、中国経済の減速、豪州・ブラジルの悪天候に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界経済への影響懸念により、3月には2千ドル台まで低迷しました。このような環境下において当社では、40万トン型鉄鉱石専用船等、順次竣工した新造船を主要荷主の日本製鉄株式会社をはじめとする国内外顧客と締結した安定輸送契約に投入するなど営業活動を積極的に続けました。これに加えて、SOxスクラパー搭載工事等に伴う入渠により一時的に不稼働となっていた船腹が、期末にかけて順次稼働を再開したため、当初の計画をほぼ達成することができました。

パナマックス型撒積船（7～8万重量トン型）市況は、2019年度前半は中国向けの底堅い穀物輸送を背景に市況は堅調に推移し、9月には主要4航路平均用船料率が2010年来となる日額1万9千ドル台まで上昇しました。しかしながら、秋口以降は南米の穀物輸出需要のピークアウトや、中国向け石炭荷動きの減退に加え、年明けからの新型コロナウイルス感染症拡大により市況は軟化傾向となりました。このような環境下で当社は、国内外の顧客向けの輸送契約を獲得し、支配船の効率配船に努めることにより、当初の計画を達成しました。

ハンディ型撒積船（2～5万重量トン型）市況は、米中貿易摩擦の影響を受け総じて想定を下回る水準で推移しました。2019年度第2四半期には南米穀物輸送を中心として市況は一時的に回復しましたが、年明けからは新型コロナウイルス感染症拡大などの影響により、下落に転じました。このような環境の下、中南米積非鉄金属輸送など一部は堅調に推移したものの、往航主力貨物である輸出鋼材において、下期以降の鋼材価格下落に伴う輸出意欲減退と、米国通商拡大法第232条の追加関税の影響により、北米向け荷動きが減少したことから、当初の計画を達成することができませんでした。

近海水域における小型船（1.6万重量トン型以下の船型）市況は、バイオマス燃料荷動き量は拡大したものの、主力の中国向け輸出鋼材輸送量が、米中貿易摩擦の激化・現地産鋼材の比率増により減少したことから総じて弱含みで推移しました。加えて例年以上に頻発した台風や年明けからの新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受け、当初の目標を達成することはできませんでした。

VLGC（大型LPG運搬船）、VLCC（大型原油運搬船）は、全て定期貸船契約により安定収益を確保しています。一部の船舶が市況連動契約となっており、年間を通じて堅調な市況により、当初計画を大幅に上回る実績を上げました。

以上の結果、外航海運事業全体としては、売上高は1,243億42百万円（前期比1.8%減）、セグメント利益（営業利益）58億53百万円（前期は69億6百万円のセグメント利益）と、前期に比べ減収減益となりました。

<内航海運事業>

ドライバルクのうち、鉄鋼関連輸送量につきましては、鋼材輸出や鉄鋼内需の減少により粗鋼生産が1億トン割れとなった高炉メーカーの減産や荒天の影響を受け、原料輸送量は大きく減少し、鋼材輸送量も前年度を下回りました。電力関連貨物では、発電所事由などにより輸送量は計画を若干下回る一方、下期よりバイオマス発電所向け燃料輸送を新たに開始いたしました。セメント関連貨物の輸送量は概ね計画通りとなりましたが、鋼材輸送量の減少を受け、事業全般としては当初の計画を達成することができませんでした。

タンカーにつきましては、LNG輸送は、電化・省エネ化等の進展や暖冬により需要が低迷するも、効率配船、効率運航に努めた結果、輸送量は計画を上回りました。またLPG輸送は、民生用は冬場の需要期も暖冬の影響や一部契約の終了により、また工業用は内需低迷等の影響を受けて輸送量は伸び悩みましたが、化学原料用が好調な国内需要を受けて輸送量は増加しました。このような状況の下で、事業全般としては当初の計画を達成しました。

以上の結果、内航海運事業全体としては、売上高は240億73百万円（前期比0.8%減）、セグメント利益（営業利益）は11億85百万円（前期は20億20百万円のセグメント利益）と、前期に比べ減収減益となりました。

<その他>

特記すべき事項はありません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、169億5百万円の収入（前年同期比30億52百万円の収入減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、399億35百万円の支出（前年同期比349億4百万円の支出増）となりました。これは主に、船舶の取得による支出554億28百万円と船舶の売却による収入156億66百万円の差引によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、160億99百万円の収入（前年同期は154億91百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入と長期借入金返済による支出の差引188億87百万円の収入によるものです。

以上に現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比較して69億85百万円減少し、197億53百万円となりました。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（%）	33.0	35.3	39.8	36.7
時価ベースの自己資本比率（%）	24.3	22.4	25.0	13.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	7.1	8.0	5.7	8.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	10.2	8.0	11.4	11.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）が営んでいる事業に「生産、受注」に該当する事項はありません。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期増減率(%)
外航海運事業(百万円)	124,342	1.8
内航海運事業(百万円)	24,073	0.8
報告セグメント計(百万円)	148,415	1.6
その他(百万円)	-	100.0
計	148,415	1.8

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。  
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
日本製鉄株	85,056	51.2	83,397	51.0

- (注) 1. 上記の売上高には、商社等を経由したものが含まれております。  
 また、売上高には、賃積船の運賃が含まれております。  
 なお、上記以外に総売上高の10%以上を占める相手先はありません。  
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は2,485億22百万円となり、前連結会計年度末比249億94百万円増加しました。このうち流動資産は現金及び預金や有価証券の減少等により67億77百万円減少しました。固定資産は主として船舶の増加により、317億71百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、229億22百万円増加の1,574億12百万円となりました。このうち流動負債は主として短期借入金の増加により、204億90百万円増加しました。固定負債は主としてリース債務の増加により、24億33百万円増加しました。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上と配当金の支払の差引による利益剰余金の増加、繰延ヘッジ損益の減少によるその他の包括利益累計額の減少等により、前連結会計年度末に比べ20億72百万円増加し、911億10百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の39.8%から当連結会計年度末は36.7%に減少しました。

2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,484億15百万円（前期比1.8%減）、営業利益70億40百万円（前期は89億11百万円の営業利益）、経常利益54億79百万円（前期は77億84百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は59億47百万円（前期は93億43百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）と、前期に比べ減収減益となりました。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は8割強、内航海運事業の割合は2割弱となっております。

セグメント別の経営成績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

### 3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

また、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等に関する仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 追加情報」に記載しています。

#### (繰延税金資産)

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### (固定資産の減損)

固定資産のうち減損の兆候がある資産について、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額する処理を行っております。事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

### b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、為替・燃料油価格・海運市況などの外部要因が挙げられます。当期においては、2019年末以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う荷動きの減少や主要積地における荒天の影響等から大型船を中心に外航ドライバルク市況は大幅に下落しましたが、2019年度第3四半期までは概ね堅調に推移しました。また、為替相場は期中を通じて比較的安定して推移しその恩恵を享受できました。加えて、SOxスクラバー搭載工事等に伴う入渠を当初計画に沿って実行したため当社運航船の稼働率が一次的に低下、工期については若干の延長がございましたが、業況は総じて概ね想定範囲内と認識しております。経営成績につきましては、期末の燃料油価格急落に伴うたな卸資産の評価損を計上しましたが、これを除けば下期損益は前年同期比で改善されており、計画された新造船投入や入渠による不稼働から復帰した船腹が収益に寄与し収益力が増強された結果と評価します。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2020年度に本格化するとみられ、当社の事業環境にどの程度の影響をもたらすのかについて十分に精査し、対応策を検討してまいります。

### c. 資本の財源及び資金の流動性

#### 1) 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは当社グループの外航海運事業と内航海運事業に関わる船費、借船料、運航費等と各事業についての一般管理費等があります。また、設備資金需要としては船舶投資に加え、情報処理システムのための無形固定資産投資等があります。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は608億5百万円で、その主なものは船舶であります。また当連結会計年度末における船舶の新設に対する投資予定額は449億23百万円（既支払額89億3百万円を含む）であります。

#### 2) 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、内部資金の活用及び国内金融機関からの借入により安定性を重視した資金調達を行っております。

当社グループの主要な事業資産である船舶の調達に当たっては、財政状態のバランスを図る観点から、船主からの用船も考慮に入れ、当社グループ全体の有利子負債を過度に増加させることなく、低コストかつ安定的な船隊の整備を行っております。当期末の有利子負債残高は1,374億94百万円となりました。

また突発的な資金需要に対しては迅速かつ確実に流動性資金を確保すべく、複数の国内金融機関と複数年にわたり総額90億円のコミットメントラインを設定しており、流動性を補完しております。

### 3) キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

外航海運事業は、為替・燃料油価格・海運市況などの外部要因によって期間損益が左右されることに加え、他産業と比べて相対的に設備投資額が大きいという構造的な課題を抱えています。当社では、こうした業種特有の課題を強く意識した経営指標として、営業利益・ROE（株主資本利益率）・ネットD/Eレシオ（実質負債資本倍率）の3つに着目しています。営業利益は事業収益の規模感の、ROEは株主資本に対する収益効率性の、ネットD/Eレシオは財務健全性の目安としています。2019年度通期の営業利益は70億円、ROEは6.6%と、前中期経営計画で想定した92億円、9.1%にそれぞれ達しませんでした。これは期末評価損などを計上したことによるものです。前中期経営計画までにおいては、財務健全性につきましては、D/Eレシオ（負債資本倍率）を指標としていましたが、当社を取り巻く経営環境が急激に変化しつつある中、安定した事業運営の前提となる手元流動性確保の重要性も考慮し、ネットD/Eレシオを新たな指標として採用いたしました。2019年度末時点でのネットD/Eレシオは1.29倍になります。中期経営計画で目標とする2023年度における各指標の水準は、営業利益100億円以上、ROE10%以上、ネットD/Eレシオ1.0倍以下です。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は60,805百万円で、その主なものは船舶であります。

セグメントの名称	設備投資額
外航海運事業	58,981百万円
内航海運事業	1,818百万円
その他	6百万円

また、当連結会計年度において竣工及び取得した船舶は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工/取得年月
外航海運事業	船舶	9	958,401	1,810,093	2019年6月 ～ 2020年1月

当連結会計年度において売却した船舶は下記のとおりです。売却時の簿価総額は12,786百万円であります。

セグメントの名称	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	3	376,153	716,891	2019年6月 ～ 2019年8月
内航海運事業	船舶	1	499	1,600	2020年2月

なお、当連結会計年度において、船舶以外の重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 船舶

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	会社区分	区分	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)
外航海運事業	提出会社	所有船	2	199,987	389,261	10,099
		用船	86	3,331,712	6,105,729	-
		計	88	3,531,699	6,494,990	10,099
内航海運事業	国内子会社	所有船	21	95,002	118,528	16,142
		用船・受託船	51	39,906	90,670	-
		計	72	134,908	209,198	16,142
合計		所有船	60	3,766,675	7,074,567	176,472
		用船・受託船	137	3,371,618	6,196,399	-
		計	197	7,138,293	13,270,965	176,472

(注) 1. 在外子会社の所有船37隻は提出会社が用船しておりますが、上記表における提出会社の用船欄には、在外子会社の所有船は含まれておりません。

2. 提出会社及び国内子会社の所有船には共有船が含まれております。

## (2) 船舶以外の設備

## 提出会社

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m <sup>2</sup> ))	その他	合計	
外航海運事業	363	702 (1,938)	35	1,100	166

(注) 本社事務所は賃借しており、その面積は2,175m<sup>2</sup>です。

## 子会社

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
	建物	土地 (面積(m <sup>2</sup> ))	その他	合計	
外航海運事業	-	- (-)	5	5	5
内航海運事業	58	1 (17)	18	78	102
その他	1	- (-)	3	3	35
合計	59	1 (17)	26	86	142



### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備（船舶）の新設、除売却等の計画は次のとおりです。

#### (1)重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手および完了予定		完成後の増 加能力(重 量トン数(千 K/T))
		総額	既支払額		着手 (起工)	完了 (竣工)	
外航海運事業	船舶	39,080	7,114	自己資金 及び借入金	2019年12月 ～ 2020年5月	2020年6月 ～ 2020年12月	1,186
内航海運事業	船舶	5,843	1,789	自己資金 及び借入金	2020年2月 ～ 2020年3月	2020年11月 ～ 2021年1月	17

#### (2)重要な設備の売却

セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却予定時期	重量トン数(千K/T)
外航海運事業	船舶	2,304	2020年5月 ～ 2020年12月	500

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,970,679	23,970,679	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	23,970,679	23,970,679	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2015年8月1日 (注)1	8,942,393	239,706,793	-	10,300	2,504	2,524
2017年10月1日 (注)2	215,736,114	23,970,679	-	10,300	-	2,524

(注)1. 発行済株式総数及び資本準備金残高の増加は、当社とN S ユナイテッド内航海運株式会社との株式交換によるものであります。

2. 2017年6月28日開催の第91回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は215,736,114株減少し、23,970,679株となっております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	36	42	107	116	8	5,614	5,923	-
所有株式数(単元)	-	46,042	2,546	133,255	23,960	39	33,518	239,360	34,679
所有株式数の割合(%)	-	19.24	1.06	55.67	10.01	0.02	14.00	100	-

(注) 自己名義株式404,189株については「個人その他」に4,041単元、「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。なお、自己名義株式404,189株は、株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在実質保有株式数は、403,989株です。また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	7,861	33.36
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	4,324	18.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	798	3.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	606	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	553	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	508	2.16
新健海運股份有限公司	中華民国台北市民権東路三段四号三楼	504	2.14
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	389	1.65
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	354	1.50
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	340	1.44
計10名	-	16,237	68.92

(注) 1. 上記のほか、自己株式が403千株あります。

2. 2020年4月1日付で損害保険ジャパン日本興亜株式会社は損害保険ジャパン株式会社に商号変更していません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 403,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,532,100	235,321	-
単元未満株式	普通株式 34,679	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	23,970,679	-	-
総株主の議決権	-	235,321	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が89株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	403,900	-	403,900	1.68
計	-	403,900	-	403,900	1.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	259	614,336
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	403,989	-	403,989	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向を概ね30%としております。

当期につきましては、前年度に引き続き中間配当を実施し、1株あたり45円といたしました。期末配当は上述の方針に則り、1株当たり35円、通期で80円に決定いたしました。

また、当社は、株主総会の決議によって期末配当を行うことができる旨、及び取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	1,061	45
2020年6月25日 定時株主総会決議	825	35

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献する」という企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図って参ります。そのため、当社は、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整え、経営の効率性・健全性・透明性等の観点から不断に点検を行い、改善して参ります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

#### イ 会社の機関の基本説明（後記 模式図ご参照）

当社は、会社法で規定されている株式会社の機関制度を基本とした監査役会設置会社です。取締役会、監査役会、その他の機関を通じてコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。各機関の機能については以下のとおりです。

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、議長である代表取締役社長谷水一雄、左光真啓、小山田充宏、石川寛二の社内取締役4名（内、執行役員兼務4名）及び山中一馬、木下雅之、大西節、中村勇の社外取締役4名（内、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役3名）で構成しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項に関する意思決定機関、及び業務執行状況を監督する機関として、原則として毎月1回開催しております。

##### (b) 執行役員会

執行役員会は、取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議・決定や取締役会付議事項の事前協議を行う機関として、原則として毎週開催しております。構成員は取締役会において選任された、議長である社長執行役員谷水一雄、左光真啓、小山田充宏、石川寛二、中田義文、福田和志、宮井成彦、藤田透、阿諏訪直樹、北里真一、金光潔、福田雄二、紀平徹、中嶋康雄の執行役員14名で構成しております。

##### (c) 監査役会

当社の監査役会は、社内監査役の峯村保広、社外監査役の与田直樹、三谷康人、千原圭三の合計4名（内、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外監査役1名）で構成され、法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役、執行役員及び従業員の業務執行の適法性・相当性について適正な監査を行います。具体的には、上述の取締役会、執行役員会のほか、CSR委員会、内部統制・コンプライアンス委員会、安全運航・環境保全推進委員会及び予算実行管理委員会等重要な会議及び委員会へ出席し、経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等、的確な監査を実施しております。

##### (d) CSR委員会

CSR委員会は、会社の存立基盤の重要な柱の一つである「企業の社会的責任」に関する課題について協議・決定を行う機関として毎年定期的に開催しております。議長である社長執行役員谷水一雄、左光真啓、小山田充宏、石川寛二、中田義文、福田和志、宮井成彦の執行役員7名及び、主要グループ会社であるNSユナイテッド内航海運株式会社代表取締役社長菅原泰、NSユナイテッドタンカー株式会社代表取締役社長吉川誠をもって構成しております。当委員会はCSR活動方針を協議・決定し、CSRの観点から傘下にある社内関係各委員会（内部統制・コンプライアンス委員会、安全運航・環境保全推進委員会、IR委員会、防災対策委員会、安全衛生委員会）へ方向性を指示するほか、NS United REPORT(当社グループ統合報告書)の編集についての承認を行っております。

##### (e) 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。独立社外取締役木下雅之を議長とし、代表取締役社長谷水一雄、小山田充宏の社内取締役2名及び木下雅之、大西節、中村勇の独立社外取締役3名で構成され、委員は代表取締役社長谷水一雄が選定します。

#### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が重要な業務の執行について決定を行うとともに、強い権限を有する監査役が取締役会に出席することにより独立した立場から取締役等の職務執行を監査する体制を取っており、経営の効率性、健全性は確保されていると判断し、現在の体制を採用しております。

## 八 その他の企業統治に関する事項

### ・内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づく内部統制として、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しています。

内部統制基本方針では、2015年5月1日の改正会社法の施行に鑑み、「グループ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指し、関係法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めることを掲げております。またその実現のために、取締役の職務執行にかかる、法令及び定款に適合することを確保するための体制、情報を適切に保存・管理するための体制及び効率性を確保するための体制、リスク管理体制、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制や取締役及び使用人等が監査役へ適切に報告をするための体制、また企業集団における業務の適正を確保するための体制、財務報告の適正性確保のための体制を定め、法令に基づいた内部統制システムの整備に努めております。

さらに、当社は社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令及び財務報告基本方針並びに財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき、日々の業務を進めております。また、当社グループの内部統制の水準向上を図るため、内部統制・コンプライアンス委員会において年間の内部統制活動計画を策定し、その進捗管理を行っております。

### ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の経営上の重要事項については、当社の管理担当部門に報告され、付議基準に則り執行役員会及び取締役会に付議及び報告されております。その他、当社社長とグループ会社社長との社長会開催、子会社の取締役を兼任する当社の業務執行取締役及び使用人の子会社取締役会への参加、グループ会社監査役連絡会の定期開催などを通じてグループ会社との情報共有を行っております。

### リスク管理体制の整備の状況

経営に重要な影響を及ぼすリスクが顕在化したときにもCSRを果たし得るよう、リスク管理の基本事項として、「リスク管理規程」を定めております。

本規程に基づき、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、関連部門または各種委員会においてリスクの分析やその対応策を検討した上で、執行役員会、取締役会において協議・決定を行い、また、年度末には「リスク項目表」に基づき、各リスク項目の見直しや管理執行状況の報告を実施し、リスク管理を行っております。

主な委員会は下記のとおりです。

- ・CSR委員会 : 関係各委員会を統括し、企業の社会的責任に関する課題に対応
- ・内部統制・コンプライアンス委員会 : 内部統制に関する課題及びコンプライアンス上の問題に対応
- ・安全運航・環境保全推進委員会 : 海難事故及び環境汚染の予防及び対応
- ・防災対策委員会 : 災害の予防及び発生時の対応・早期復旧

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役の損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の山中一馬、木下雅之、大西節、中村勇の合計4名、社内監査役の峯村保広の1名、社外監査役の与田直樹、三谷康人、千原圭三の合計3名は会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。



#### 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とすることを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

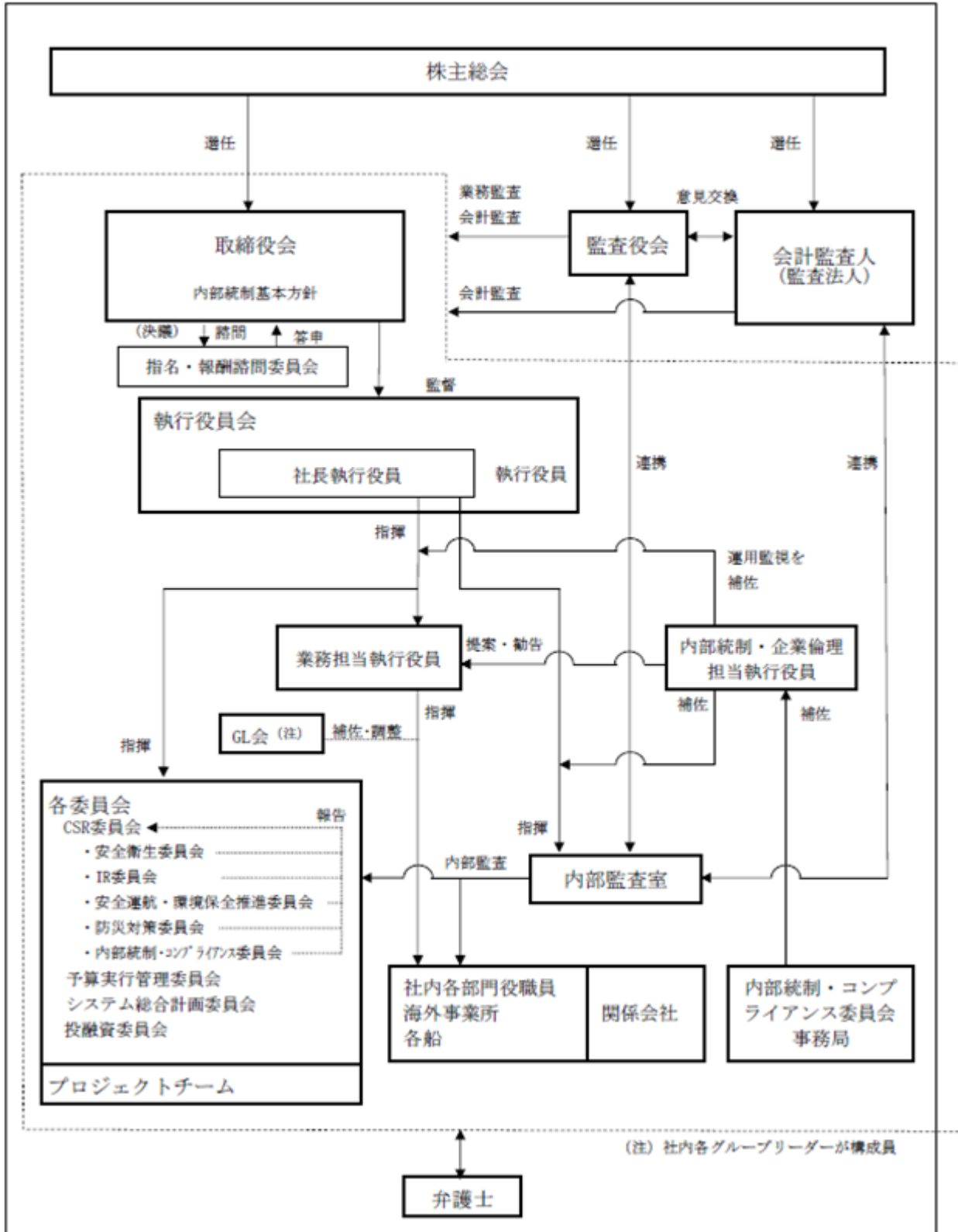
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当、自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

模式図

2020年6月25日現在



## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	谷水 一雄	1958年12月19日	1981年4月 住友金属工業株式会社 (現 日本製鉄株式会社)入社 2005年6月 同社鋼板・建材カンパニー原料部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会 社)参与(原料第一部長委嘱) 2014年4月 同社執行役員(原料第二部長委嘱) 2015年4月 同社執行役員 2015年6月 当社社外取締役 2016年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会 社)常務執行役員 2018年4月 同社執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員(現)	(注)3	54
取締役 専務執行役員	左光 真啓	1957年12月4日	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2003年9月 同社バルク・エネルギー・アトランティッ クグループ長 2006年11月 同社フリート管理グループ長 2007年4月 同社バルク・エネルギー輸送統括 グループ長 2008年4月 同社経営企画グループ調査役 2009年4月 同社経営委員 2013年4月 同社常務経営委員 2013年6月 同社取締役常務経営委員 2015年4月 同社取締役専務経営委員 2017年4月 同社取締役 2017年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	44
取締役 常務執行役員	小山田 充宏	1958年5月11日	1982年4月 新和海運株式会社入社 2007年6月 同社鉄鋼原料グループリーダー 2010年10月 当社鉄鋼原料グループリーダー 2011年6月 当社企画グループリーダー 2012年6月 当社執行役員 2016年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	63
取締役 常務執行役員	石川 寛二	1957年12月15日	1981年10月 新和海運株式会社入社 2010年10月 当社船舶管理グループリーダー 2014年1月 当社参与船舶管理グループリーダー 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	30
取締役	山中 一馬	1963年8月10日	1986年4月 新日本製鐵株式會社 (現 日本製鉄株式会社)入社 1999年4月 同社八幡製鐵所人事グループリーダー 2002年7月 同社人事・労政部派遣人事センターマネ ジャー 2011年4月 同社人事・労政部人事グループリーダー 2011年11月 同社人事・労政部人事グループリーダー (部長) 2012年4月 同社人事・労政部部長 2012年10月 新日鐵住金株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 人事・労政部部長 2014年4月 同社鹿島製鐵所総務部長 2017年4月 同社参与(機材調達部長委嘱) 2018年4月 同社執行役員(機材調達部長委嘱) 2019年4月 日本製鉄株式会社執行役員 (機材調達部長委嘱) 2020年4月 同社執行役員 (原料・機材調達管掌)(現) 2020年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	木下 雅之	1954年4月11日	1978年4月 三井物産株式会社入社 2004年4月 同社経営企画部長 2007年4月 同社金属資源副本部長 2008年4月 同社執行役員金属資源本部長 2010年4月 同社常務執行役員金属資源本部長 2011年4月 同社常務執行役員C10兼CPO 2011年6月 同社代表取締役常務執行役員C10兼CPO 2012年4月 同社代表取締役専務執行役員C10兼CPO 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員C10兼CPO 2016年4月 同社取締役 2016年6月 同社顧問 2016年6月 当社社外取締役(現) 2019年4月 株式会社カカコム顧問 2020年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	20
取締役	大西 節	1955年12月4日	1978年4月 株式会社日本興業銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)本店営業第八部長 2004年4月 同行本店営業第八部長兼営業第四部長 2004年6月 同行営業第十四部長 2005年4月 同行執行役員営業第十四部長 2007年4月 同行常務執行役員 グローバルシンジケーションユニット統括役員 兼グローバルプロダクツユニット統括役員 2010年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員内部監査部門長 2010年6月 同社代表取締役副社長内部監査部門長 2011年4月 同社取締役 2011年6月 興銀リース株式会社顧問 2011年6月 同社取締役副社長 2013年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事 2017年4月 日本商業開発株式会社上級顧問 2017年6月 当社社外取締役(現) 2018年3月 昭和電工株式会社社外監査役(現)	(注)3	4
取締役	中村 勇	1956年12月12日	1979年11月 東京海上火災保険株式会社(現 東京海上日動火災保険株式会社)入社 2003年7月 同社関西本部関西公務金融部長 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社関西公務金融部長 2006年6月 同社401k・投信営業推進部長 2009年7月 同社金融営業推進部長 2010年7月 同社理事金融営業推進部長 2012年6月 同社執行役員金融営業推進部長 2013年6月 同社常務執行役員 2016年4月 東京海上日動ベターライフサービス株式会社代表取締役社長 2018年6月 株式会社日本ケアサプライ社外取締役 2020年4月 東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問 2020年6月 株式会社静岡銀行監査役(現) 2020年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	峯村 保広	1957年 5月30日	1981年 4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会 社)入社 2005年 7月 同社広州事務所長 2010年 4月 新和海運株式会社出向 営業戦略室長 2010年10月 当社営業戦略室長 2011年 6月 当社執行役員 2015年 6月 当社常務執行役員 2018年 6月 当社監査役(現)	(注)4	71
監査役 (常勤)	与田 直樹	1956年 4月13日	1980年 4月 新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会 社)入社 1997年 6月 同社エンジニアリング事業本部都市開発事 業部開発部開発営業グループリーダー 2001年 4月 株式会社新日鉄都市開発 (現 日鉄興和不動産株式会社)へ出向 同社首都圏不動産活用・賃貸事業部 不動産活用事業部第二部 2002年 4月 同社マネジメントサポート本部 経営企画部関連会社グループリーダー 2004年 4月 同社マネジメントサポート本部 経営企画部担当部長 2004年 7月 同社北海道支店長 2007年 4月 同社マネジメントサポート本部 総務部長 2007年 6月 同社取締役マネジメントサポート本部 総務部長 2012年 4月 同社社長付ビルマネジメント部長 2012年 6月 日鉄保険サービス株式会社常務取締役 2013年 6月 日鉄住金保険サービス株式会社 (現 日鉄保険サービス株式会社) 代表取締役社長 2019年 4月 日鉄保険サービス株式会社取締役相談役 2019年 6月 当社社外監査役(現)	(注)5	4
監査役	三谷 康人	1958年 1月12日	1980年 4月 日本開発銀行 (現 株式会社日本政策投資銀行)入行 2004年 6月 同行北陸支店長 2006年 6月 同行審査部長 2008年 6月 同行上席審議役付(監査チーム)審議役 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行上席審議役兼監 査部長 2009年 6月 同行執行役員 2010年 6月 同行常勤監査役 2013年 6月 当社社外監査役(現) 2013年 7月 富国生命保険相互会社顧問(現)	(注)6	-
監査役	千原 圭三	1958年 3月30日	1980年 4月 日本郵船株式会社入社 2005年 4月 同社総務グループグループ長 2012年 4月 同社総務グループ会社法務専門監 2015年 4月 同社総務本部会社法務専門監 2015年 6月 同社監査役室室長兼会社法務専門監 2017年 4月 同社監査役室会社法務専門監 兼同社法務・フェアトレード推進グルー プ付出向 一般社団法人日本海運集会所参与 2017年 6月 同社法務・フェアトレード推進グループ付 出向 一般社団法人日本海運集会所理事(現) 2017年 6月 当社社外監査役(現)	(注)6	-
計					290

(注) 1. 取締役山中一馬、木下雅之、大西節及び中村勇は、社外取締役であります。

2. 監査役与田直樹、三谷康人及び千原圭三は、社外監査役であります。

3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年後の定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年後の定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役山中一馬は、日本製鉄株式会社において要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた人事・労務分野での豊富な知識・経験や高い見識を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役木下雅之は、三井物産株式会社勤務を通じ、国際ビジネスでのグローバルな経営知識と幅広い見識を有しております。2016年6月に当社の社外取締役に就任して以来、独立の立場から当社の中長期的な企業価値向上のために国内外の事情に関する幅広い視野に基づいて見解を提示する能力を発揮し、その職責を果たしていただいているため、引き続き独立社外取締役として選任しております。

社外取締役大西節は、2017年6月の当社社外取締役就任以来、同氏の株式会社みずほフィナンシャルグループにおける経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた金融及びコーポレート分野での豊富な知識・経験や高い見識に基づき、独立の立場から当社の経営全般に有用な提言をいただいております。そのため、引き続き独立社外取締役として選任しております。

社外取締役中村勇は、東京海上日動火災保険株式会社において要職を歴任された後、東京海上日動ベターライフサービス株式会社等において役員を務められ、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かして独立の立場から当社の経営全般に有用な提言をいただくことが期待されるため、独立社外取締役として選任しております。

社外監査役与田直樹は、日本製鉄株式会社に入社以来、主に都市開発事業に従事された後、2001年4月以降は日鉄興和不動産株式会社において、経営企画・総務業務の要職を歴任し、その後2012年からは日鉄保険サービス株式会社において役員を務められました。その豊富なマネジメントやガバナンスの経験を通じて培われた幅広い知識と見識に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役三谷康人は、株式会社日本政策投資銀行勤務を通じて豊富な経理知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、引き続き独立社外監査役として選任しております。

社外監査役千原圭三は、日本郵船株式会社勤務を通じて豊富な法務知識を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断および業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、引き続き社外監査役として選任しております。

また、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、取締役会、執行役員会の他、CSR委員会等各種委員会に出席し、経営執行状況や業務執行状況に対する監査を適時・適切に実施しております。なお、当社は社外役員を選任するための独立性に関する方針は定めておりませんが、当社は、社外取締役4名のうち3名が、社外監査役3名のうち1名が東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、役員の状況の所有株式数欄に記載のとおり、社外取締役の木下雅之が20百株、大西節が4百株、社外監査役の与田直樹が4百株を所有しております。尚、上記以外で、2020年3月末現在、社外取締役、社外監査役及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査につきましては、監査役会の定めた監査基準に従って、監査役が取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧等の監査活動を行っております。また、会計監査人や内部監査室及び子会社監査役との連携及び意思疎通を図ること等により、それぞれの監査を実効的かつ効率的に実施しております。

当事業年度において監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
峯村保広	17回	17回
与田直樹	12回	12回
三谷康人	17回	17回
千原圭三	17回	17回

(注) 与田直樹は2019年6月26日開催の第93回定時株主総会にて選任され、就任したため、出席回数が少なくなっております。なお、就任後の監査役会の開催回数は12回であります。

監査役会においては、監査計画の策定、期中監査報告や監査報告書の作成、会計監査人の選任、定時株主総会招集通知事業報告部分の監査等を審議し、主な検討事項として行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門や内部監査室と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会や執行役員会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、当社海外現地法人等への往査、視察を実施し、経営責任者等との面談を通じて業務執行の監査を実施しました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、2004年12月に内部監査規程を制定し(最新改定:2009年6月)、内部監査室に室長・副室長の2名を任命しております。内部監査室は、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価する権限を持ち、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。また、内部監査等で代表取締役社長を補佐し、会社全体の内部統制システムが前述の内部統制基本方針に沿って構築・運用されていることを監視するため、内部統制・企業倫理担当執行役員を任命しております。

監査役は、毎月監査役会を開催し監査結果及びその他情報の共有を図っております。また、内部監査室及び内部統制部門と意思疎通を図るべく毎月打ち合わせを行い連携を保っております。そのうえ、監査役は会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から定期的に職務執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより情報交換を行い、その報告を受ける際には内部監査室も加わることで相互の連携を深めております。

## 会計監査の状況

当社の会計監査はEY新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

## イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 石田 勝也  
鶴田 純一郎

## ロ 継続監査期間

52年

## ハ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：8名、 その他：14名

## ニ 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、監査役会が定める判断基準に基づき同監査法人の品質管理システム、独立性等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役会における協議を経たうえで、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

以上の場合のほか、監査役会が、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断し、会計監査人の解任または不再任を決定した場合、取締役は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案致します。

#### ホ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っております。監査役会が定める、品質管理システム、独立性、監査計画、監査実施状況等の判断基準に基づいて評価した結果、EY新日本有限責任監査法人の業務執行状況は適切であると判断しております。

#### 監査公認会計士等に対する報酬の内容

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	-	41	-
連結子会社	15	-	15	-
計	53	-	56	-

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	0
連結子会社	-	1	-	-
計	-	6	-	0

提出会社における非監査業務の内容、及び連結子会社における非監査業務の内容は税務に関する助言業務等によるものであります。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前年度の監査実績、次年度の監査計画、関与監査会計士等の人数及び単価並びに過去の監査報酬等を勘案し、監査役会の同意を得て取締役会決議をもって決定しております。

##### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積り等の算出根拠等を確認するとともに、過年度実績との比較を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づき同意いたしました。



## (4) 【役員の報酬等】

## 役員の報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
		固定報酬		業績連動報酬	
		固定報酬	対象 員数	業績連動報酬	対象 員数
取締役 (社外取締役を除く。)	203	153	6	50	6
監査役 (社外監査役を除く。)	23	23	1	-	-
社外役員					
社外取締役	20	20	4	-	-
社外監査役	34	34	3	-	-
計	280	230	14	50	6

(注) 1. 当年度末日時点における在籍人数は、取締役9名、監査役4名ですが、上記報酬額には、2019年6月26日をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

## イ 報酬等の決定に関する手続

当社は取締役の報酬等について、指名・報酬諮問委員会による意見の答申及び助言を踏まえ、最終的には取締役会の決議により定めています。裁量の範囲は、株主総会決議の範囲内です。指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として設置されたものであり、代表取締役社長を含む5名の取締役によって構成され、うち過半数は社外取締役が占めています。

## ロ 報酬等の算定方法の決定に関する方針

## (a) 報酬等の基本構成について

取締役の報酬は、固定報酬のほか、単年度の当社業績を反映した業績連動型賞与(役員賞与)、そして中長期的な企業価値の向上を反映した業績連動型株式購入報酬により構成されます。なお、役員賞与と株式購入報酬とを合わせた業績連動型報酬の報酬総額に占める割合は、最大で3分の1程度となるよう設計しており、割合については全ての役員において同一としています。

また、固定報酬を含めた総支給額は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において承認された報酬額である「年額4億円以内」を超えないものとします。尚、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

## (b) 固定報酬について

固定報酬は、海運業界において求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、世間水準との整合性や従業員との報酬格差にも留意のうえ、役位に応じて定められた基準額を月次の額として支払います。

## (c) 役員賞与について

収益力の維持向上のためのインセンティブを付与するべく、配当政策及び一定以上の従業員への臨時手当支給を前提に、短期業績連動報酬として毎期の1株当たり配当額に連動する賞与を支給しています。

## (d) 株式購入報酬について

中長期的業績連動報酬として、現行中期経営計画の達成度や企業価値(株式価値)の向上に連動する株式購入報酬を支給しています。具体的には、営業利益や自己資本利益率(ROE)、負債資本倍率(DER)といった中期経営計画の目標値に対する達成度のほか、当社株価や安全運航実績を反映した総合的評価に基づいて株式購入報酬を支給しています。株主との利害共有強化を兼ねたものであり、取締役は、支給された株式購入報酬相当額を役員持株会に拠出し、持株会を通じて株式を購入しています。また中期経営計画を新たに策定した際には算定方法を見直すこととします。

ご参考までに、当事業年度における主たる目標及び実績は以下の通りであり、基本的には、達成項目の多寡によって業績連動型報酬も増減する方式を採っています。

- ・ 当社連結営業利益 目標：92億円 実績：70億円
- ・ 自己資本利益率(ROE) 目標：9.1% 実績：6.6%
- ・ 負債資本倍率(DER) 目標：1.34倍 実績：1.51倍

一方で、当社が経営理念の一つに掲げる「安全運航」は、海運企業経営の根幹をなす重要項目と認識しているため、「安全運航」の指標となる停船率に関しては、目標未達成の場合のみ報酬減となる形式を採り、目標を達成した場合でも報酬は増えない形式としています。

(e) 社外取締役及び監査役の報酬について

社外取締役及び監査役については、業務執行から独立した立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督・助言を行う役割を担うことを考慮し、基本報酬のみを支払うこととしています。社外取締役の報酬は、前述の株主総会決議の範囲内で、取締役会の決議に基づいて定めることとし、監査役の報酬は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において承認された報酬額である「年額1億円以内」を超えないものとし、監査役の協議により定めています。尚、当社の監査役は4名以内とする旨を定款に定めております。

八 指名・報酬諮問委員会の活動内容

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、上記に記載された「報酬等の算定方法の決定に関する方針」の作成に関与すると共に、同方針に基づき、固定報酬が役位に応じて適切に決定されているか、業績連動型報酬が会社の業績評価を適切に反映しているか等、算出された役員報酬の妥当性の検討を行い、取締役会に答申を行っております。

尚、当事業年度は2回の審議を実施しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、キャピタルゲイン・インカムゲインのみを目的としている場合を純投資株式とし、事業上・営業上の取引先との関係維持・強化を目的として保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。尚、当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は所持しない方針としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、各事業セグメントの事業活動の円滑化に貢献し、安定的な取引関係の維持・強化を図ることが当社の中長期的な収益拡大・企業価値向上に資すると認められる取引先について、取引関係の維持・強化を目的として、当該取引先の株式を保有しております。個々の株式の保有意義については、それぞれの取得経緯、現在の取引関係及び経済合理性等の観点から、取引先との取引状況、配当利回り、当社の収益に与える影響等を始めとした営業上の便益・リスク等を総合的に判断し、取締役会及び執行役員会にて毎年度定期的にレビューを実施しております。その結果、市場環境・事業戦略等を踏まえ、保有する意義がなくなったと判断された銘柄は適宜売却により処分することとしております。上記方針に基づき、2019年11月に開催した取締役会において、保有している上場株式について保有の適否を検証し、その結果、当事業年度に一部の保有銘柄を売却いたしました。

## b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	262
非上場株式以外の株式	7	659

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	9

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
出光興産(株)	114,000	114,000	LPGタンカーや石炭輸送等の取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。2019年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前記の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	無
	282	422		
大太平洋金属(株)	71,400	71,400	不定期船分野での取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。2019年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前記の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	有
	112	192		
日鉄鉱業(株)	20,000	20,000	不定期船分野での取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。2019年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前記の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	有
	85	92		
(株)みずほフィナンシャルグループ	651,280	651,280	株式会社みずほ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。2019年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前記の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	無
	80	112		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000	180,000	株式会社三菱UFJ銀行との間で資金借入等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。2019年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前記の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	無
	73	99		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)神戸製鋼所	72,500	72,500	鉄鋼原料分野での取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。	無
	24	60		
(株)日新	1,400	1,400	船舶代理店契約を締結しており、事業上の関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。2019年度も、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前述の保有方針・検証方法に従い、保有意義を判断しております。	有
	2	3		
東海運(株)	-	30,000	同社株式は2020年3月31日時点で保有しておりません。船舶代理店契約を締結しており、事業上の関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりましたが、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前述の保有方針・検証方法に従い、売却することを決定致しました。	有
	-	8		
阪和興業(株)	-	200	同社株式は2020年3月31日時点で保有しておりません。近海船分野及び燃料油の取引を行っており、営業上の取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しておりましたが、保有意義を検討した結果、定量的な保有効果については、取引先との関係性・守秘義務の関係上記載が困難であります。前述の保有方針・検証方法に従い、売却することを決定致しました。	無
	-	1		

1. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社の連結子会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該法人の行う研修等への参加をしております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	151,068	148,415
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	1, 2 136,382	1, 2 135,613
売上総利益	14,687	12,802
一般管理費	3 5,776	3 5,762
営業利益	8,911	7,040
営業外収益		
受取利息	81	72
受取配当金	116	130
持分法による投資利益	20	10
為替差益	183	-
デリバティブ利益	97	146
その他営業外収益	71	58
営業外収益合計	568	416
営業外費用		
支払利息	1,648	1,486
為替差損	-	275
その他営業外費用	46	216
営業外費用合計	1,694	1,977
経常利益	7,784	5,479
特別利益		
固定資産売却益	4 3,254	4 2,881
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	3,254	2,888
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,041
用船解約金	495	50
子会社株式売却損	41	-
為替換算調整勘定取崩額、特別損失	-	79
特別損失合計	536	1,170
税金等調整前当期純利益	10,502	7,197
法人税、住民税及び事業税	823	541
法人税等調整額	337	710
法人税等合計	1,160	1,251
当期純利益	9,342	5,947
非支配株主に帰属する当期純損失( )	0	-
親会社株主に帰属する当期純利益	9,343	5,947

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	9,342	5,947
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	422	17
繰延ヘッジ損益	2,741	1,230
為替換算調整勘定	52	76
退職給付に係る調整額	58	138
持分法適用会社に対する持分相当額	31	6
その他の包括利益合計	2,178	1,282
包括利益	11,520	4,665
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,519	4,665
非支配株主に係る包括利益	0	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,300	17,181	56,209	993	82,697
当期変動額					
剰余金の配当			3,182		3,182
親会社株主に帰属する当期純利益			9,343		9,343
自己株式の取得				1	1
連結範囲の変動			24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,185	1	6,184
当期末残高	10,300	17,181	62,394	994	88,881

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	406	2,751	41	365	2,020	14	80,691
当期変動額							
剰余金の配当							3,182
親会社株主に帰属する当期純利益							9,343
自己株式の取得							1
連結範囲の変動							24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	423	2,741	83	58	2,177	14	2,163
当期変動額合計	423	2,741	83	58	2,177	14	8,347
当期末残高	17	9	124	307	157	-	89,038

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,300	17,181	62,394	994	88,881
当期変動額					
剰余金の配当			2,592		2,592
親会社株主に帰属する当期純利益			5,947		5,947
自己株式の取得				1	1
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,354	1	3,354
当期末残高	10,300	17,181	65,748	995	92,235

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17	9	124	307	157	-	89,038
当期変動額							
剰余金の配当							2,592
親会社株主に帰属する当期純利益							5,947
自己株式の取得							1
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	1,230	69	138	1,282	-	1,282
当期変動額合計	17	1,230	69	138	1,282	-	2,072
当期末残高	0	1,239	55	169	1,125	-	91,110

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,308	19,803
受取手形及び営業未収金	15,674	18,650
有価証券	4,500	-
たな卸資産	47,143	45,876
前払費用	2,851	3,027
デリバティブ債権	3,658	1,379
その他流動資産	1,147	1,773
貸倒引当金	20	24
流動資産合計	57,261	50,484
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	313,112	317,472
建物（純額）	445	422
土地	703	703
建設仮勘定	16,515	9,636
その他有形固定資産（純額）	75	61
有形固定資産合計	1153,849	1187,295
無形固定資産	2,594	2,546
投資その他の資産		
投資有価証券	23,908	22,599
長期貸付金	31	28
繰延税金資産	3,816	3,537
退職給付に係る資産	1,501	1,480
その他長期資産	569	552
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	9,823	8,197
固定資産合計	166,267	198,038
資産合計	223,528	248,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び営業未払金	6,764	6,097
短期借入金	3 16,464	3 37,733
リース債務	-	351
未払金	138	737
未払費用	295	227
未払法人税等	601	284
前受金	1,578	1,201
賞与引当金	439	425
役員賞与引当金	69	52
デリバティブ債務	3,672	3,115
その他流動負債	2,120	2,408
流動負債合計	32,140	52,630
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 97,337	3 94,681
リース債務	-	4,729
繰延税金負債	1,823	1,600
特別修繕引当金	3,047	3,609
退職給付に係る負債	140	161
その他固定負債	3	2
固定負債合計	102,350	104,783
負債合計	134,490	157,412
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	17,181	17,181
利益剰余金	62,394	65,748
自己株式	994	995
株主資本合計	88,881	92,235
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	17	0
繰延ヘッジ損益	9	1,239
為替換算調整勘定	124	55
退職給付に係る調整累計額	307	169
その他の包括利益累計額合計	157	1,125
純資産合計	89,038	91,110
負債純資産合計	223,528	248,522

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,502	7,197
減価償却費	14,631	15,046
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	2
賞与引当金の増減額(は減少)	19	14
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	17
特別修繕引当金の増減額(は減少)	816	566
退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の増減額	176	152
受取利息及び受取配当金	197	202
支払利息	1,648	1,486
為替差損益(は益)	47	131
持分法による投資損益(は益)	20	10
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	3,255	2,881
投資有価証券売却損益(は益)	0	7
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,041
子会社株式売却損益(は益)	41	-
営業債権の増減額(は増加)	896	2,976
たな卸資産の増減額(は増加)	1,021	1,267
営業債務の増減額(は減少)	1,430	666
未払金の増減額(は減少)	1,063	1
その他	1,130	958
小計	21,922	18,854
利息及び配当金の受取額	386	387
利息の支払額	1,747	1,496
法人税等の支払額	604	840
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,957	16,905
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	-	20
船舶の取得による支出	18,358	55,428
船舶の売却による収入	13,418	15,666
その他の固定資産取得による支出	244	200
その他の固定資産売却による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	5	4
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	9
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	8	-
貸付金の回収による収入	121	-
その他	44	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,031	39,935
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	100
長期借入れによる収入	13,358	41,176
長期借入金の返済による支出	25,605	22,289
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	3,180	2,590
非支配株主への配当金の支払額	0	-
その他	13	97
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,491	16,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	55
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	554	6,985
現金及び現金同等物の期首残高	27,276	26,738
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	16	-
現金及び現金同等物の期末残高	26,738	19,753

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称

NSユニテッド内航海運(株)

NSユニテッドタンカー(株)

当連結会計年度において、NS UNITED TANKER PTE. LTD.は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

NS UNITED BULK PTE.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しております。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

持分法適用非連結子会社名

NS UNITED SHIPPING (U.K.) LTD.

NS UNITED SHIPPING (U.S.A.) INC.

NS UNITED SHIPPING (H.K.) CO.,LTD.

(2) 非連結子会社(NS UNITED BULK PTE.LTD.他)及び関連会社(新昌船舶(株)他)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a.満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b.その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a. 船舶

主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶について定率法を採用しております。

なお、主要なものの耐用年数は13年から25年です。

b. 建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

c. その他

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約、通貨スワップの円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、主として航海日割基準を採用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップの一部については特例処理に、為替予約の一部と通貨スワップについては振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

b. ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

d. ヘッジ手段...燃料油スワップ

ヘッジ対象...燃料油価格

e. ヘッジ手段...先物取引

ヘッジ対象...運賃、用船料

ヘッジ方針

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては資源エネルギーグループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ各社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しております。その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の今後の拡大や収束時期に関しては現時点において不確実性が高い状況です。当社グループの事業活動に与える影響を含めて先行きの情勢を見極めることは困難な状況ですが、少なくとも当該影響は2020年後半までは残るとする仮定のもと、船舶の減損の認識の判定および繰延税金資産の回収可能性等について、現時点で入手可能な情報を総合的に勘案して最善の見積りをしております。なお翌連結会計年度以降については、感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 これらに含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	172 百万円	170 百万円
退職給付費用	72	82
特別修繕引当金繰入額	1,504	1,589

2 これらに含まれるたな卸資産の簿価切下げ方法(洗替法)による評価損益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
たな卸資産の簿価切下げ額(戻入額)	13百万円	1,006百万円

3 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬及び従業員給与	2,971百万円	3,106百万円
減価償却費	89	79
貸倒引当金繰入額	2	2
賞与引当金繰入額	273	255
役員賞与引当金繰入額	69	52
退職給付費用	121	97

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
船舶	3,254 百万円	2,881 百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	474百万円	1,122百万円
組替調整額	16	1,034
税効果調整前	489	89
税効果額	67	105
その他有価証券評価差額金	422	17
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,093	86
組替調整額	564	491
資産の取得原価調整額	845	2,298
税効果調整前	3,813	1,721
税効果額	1,072	491
繰延ヘッジ損益	2,741	1,230
為替換算調整勘定：		
当期発生額	52	3
組替調整額	-	79
為替換算調整勘定	52	76
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	8	103
組替調整額	74	91
税効果調整前	82	195
税効果額	24	56
退職給付に係る調整額	58	138
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	31	6
その他の包括利益合計	2,178	1,282

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,971	-	-	23,971
合計	23,971	-	-	23,971
自己株式				
普通株式(注)1	403	0	-	404
合計	403	0	-	404

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 千株未満を四捨五入して表示しております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,003	85.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,178	50.00	2018年9月30日	2018年12月5日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,532	利益剰余金	65.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,971	-	-	23,971
合計	23,971	-	-	23,971
自己株式				
普通株式（注）1	404	0	-	404
合計	404	0	-	404

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 千株未満を四捨五入して表示しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,532	65.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,061	45.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	825	利益剰余金	35.00	2020年3月31日	2020年6月26日

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	105,565百万円	114,992百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に係るもので各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,016百万円	835百万円

## 3 担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
船舶	124,789百万円	148,976百万円

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	14,901百万円	29,789百万円
長期借入金	90,586	86,225

## 4 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
原材料及び貯蔵品	7,143百万円	5,876百万円

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	22,308百万円	19,803百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70	50
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	4,500	-
現金及び現金同等物	26,738	19,753

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

外航海運事業における船舶であります。

リース資産の減価償却の方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,210	1,163
1年超	3,022	2,426
合計	4,233	3,589



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に海運業及び海運附帯事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入により調達し、また、短期的な運転資金についても金融機関からの借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等によるほか、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は譲渡性預金であり、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年後であります。変動金利の借入金については金利変動リスクに晒されております。また、営業債務や借入金は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できないリスク)に晒されております。

当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社においては、営業収入・支出の大部分が外貨建てであることから、為替リスクをヘッジする必要があります。また、当社は船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクをヘッジする必要もあります。これらの目的のためにデリバティブ取引を利用しております。

具体的には、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップを、外貨建ての収入・支出に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っており、一部の外貨建借入金については通貨スワップ取引により為替相場変動リスクを回避しております。また、運賃、用船料の変動リスクを回避するための先物取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について、その回収状況をモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、社内規定に基づき格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式については、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務や借入金に関する流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。

当社におけるデリバティブ取引の執行・管理に関しては、取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップについては資源エネルギーグループが、運賃及び用船料の先物取引については営業各グループが取引を管理しております。

グループ会社のデリバティブ取引で当社の保証または保証予約によるものについては、当社が事前にその内容を承認したうえで、グループ各社が取引を管理するとともに当社経理グループが一元的に管理しており、その他のデリバティブ取引については、各社が「経理規程」等に基づき担当役員の決裁を受けて各社経理部長等が実行・管理するとともに、当社に報告する体制としております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

## 前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	22,308	22,308	-
受取手形及び営業未収金	15,674	15,674	-
有価証券	4,500	4,500	-
投資有価証券	2,628	2,628	-
支払手形及び営業未払金	(6,764)	(6,764)	-
短期借入金	(700)	(700)	-
長期借入金	(113,101)	(113,372)	271
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(15)	(107)	92

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## 当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	19,803	19,803	-
受取手形及び営業未収金	18,650	18,650	-
有価証券	-	-	-
投資有価証券	1,501	1,501	-
支払手形及び営業未払金	(6,097)	(6,097)	-
短期借入金	(600)	(600)	-
長期借入金	(131,814)	(132,384)	569
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,735)	(1,381)	354

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、並びに 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

支払手形及び営業未払金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、「短期借入金」には1年内返済予定の長期借入金は含まれておりません。

長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金が含まれておりません。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

（注2）非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	1,016	835
その他非上場株式	264	264
合計	1,280	1,099

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	22,306
受取手形及び営業未収金	15,674
有価証券	4,500
合計	42,481

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	19,801
受取手形及び営業未収金	18,650
有価証券	-
合計	38,451

（注4）短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	700	-	-	-	-	-
長期借入金	15,764	34,584	22,650	8,050	7,007	25,046
合計	16,464	34,584	22,650	8,050	7,007	25,046

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	600	-	-	-	-	-
長期借入金	37,133	25,148	10,656	9,612	11,344	37,921
合計	37,733	25,148	10,656	9,612	11,344	37,921

(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	4,500	4,500	-
	小計	4,500	4,500	-
合計		4,500	4,500	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	993	571	422
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	993	571	422
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,635	1,891	256
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,635	1,891	256
合計		2,628	2,462	166

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	582	425	156
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	582	425	156
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	919	998	79
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	919	998	79
合計		1,501	1,423	78

## 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9	7	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9	7	-

## 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

有価証券について1,041百万円(その他有価証券の株式1,041百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	1,153	-	5
	買建 米ドル	船舶購入資金	62,397	23,959	3,389
合計			63,550	23,959	3,394

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	営業債権	2,374	-	36
	買建 米ドル	船舶購入資金	30,800	-	1,341
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	リース債務	5,384	4,917	429
合計			38,559	4,917	1,806

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	83,113	72,161	3,471
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	7,292	6,903	92
合計			90,405	79,064	3,564

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	75,251	59,590	3,012
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	借入金利息	6,903	6,406	75
合計			82,154	65,996	3,087

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (3) 燃料油関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	548	-	63

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	燃料油スワップ取引	燃料油価格	235	-	100

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、当社は退職一時金制度に対し退職給付信託を設定しております。

当社及び連結子会社1社は規約型確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,310百万円	4,305百万円
勤務費用	263	252
利息費用	26	26
数理計算上の差異の発生額	21	35
退職給付の支払額	273	378
退職給付債務の期末残高	4,305	4,169

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,700百万円	5,785百万円
期待運用収益	57	58
数理計算上の差異の発生額	29	138
事業主からの拠出額	303	297
退職給付の支払額	247	369
年金資産の期末残高	5,785	5,633

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	171百万円	118百万円
退職給付費用	35	52
退職給付の支払額	23	11
制度への拠出額	15	14
連結範囲からの除外	49	-
退職給付に係る負債の期末残高	118	145

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,359百万円	4,229百万円
年金資産	5,785	5,633
	1,426	1,404
非積立型制度の退職給付債務	64	85
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,362	1,319
退職給付に係る負債	140	161
退職給付に係る資産	1,501	1,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,362	1,319

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	263百万円	252百万円
利息費用	26	26
期待運用収益	57	58
数理計算上の差異の費用処理額	101	119
過去勤務費用の費用処理額	27	27
簡便法で計算した退職給付費用	35	52
確定給付制度に係る退職給付費用	192	179

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	27百万円	27百万円
数理計算上の差異	109	222
合 計	82	195

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	34百万円	7百万円
未認識数理計算上の差異	464	242
合 計	430	235

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	48%	48%
株式	22	20
現金及び預金	20	21
その他	10	11
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2～0.7%	0.1～0.7%
長期期待運用収益率	0.2～1.5%	0.2～1.5%
予想昇給率	3.7～5.2%	3.6～5.2%

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	15 百万円	9 百万円
賞与引当金	140	135
退職給付に係る負債	85	86
有価証券等評価損	514	513
未払事業税	29	20
減価償却費	114	80
特別修繕引当金	474	853
事業構造改善費用	527	-
繰延ヘッジ損益	5	496
用船解約金	754	493
繰越欠損金 ( 注 )	709	634
減損損失	1,405	1,308
その他	1,527	1,336
繰延税金資産小計	6,299	5,963
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	0	0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,172	2,246
評価性引当額小計	2,172	2,246
繰延税金資産合計	4,126	3,717
繰延税金負債		
特別償却準備金	582	461
退職給付に係る資産	351	403
固定資産圧縮積立金	10	8
特定外国子会社留保金	867	778
合併受入資産 ( 船舶 ) 評価益	158	86
その他有価証券評価差額金	127	22
その他	37	23
繰延税金負債合計	2,132	1,780
繰延税金資産の純額	1,993	1,937

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 1 )	-	-	-	-	-	709	709
評価性引当額	-	-	-	-	-	0	0
繰延税金資産	-	-	-	-	-	709	( 2 )709

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 翌連結会計年度以降において、課税所得が見込まれることにより税務上の繰越欠損金を回収可能と判断していません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	634	634
評価性引当額	-	-	-	-	-	0	0
繰延税金資産	-	-	-	-	-	634	(2)634

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度以降において、課税所得が見込まれることにより税務上の繰越欠損金を回収可能と判断していません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	28.55%	28.55%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70	0.98
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.14
評価性引当増減	2.33	1.07
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	16.57	13.13
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	0.44	0.29
住民税等均等割	0.14	0.21
在外子会社清算による影響	-	0.50
その他	0.71	1.19
税効果会計適用後の法人税の負担率	11.04	17.38

### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社グループは、海運業を中心に事業活動を展開しており、船舶の運航地域を基礎として「外航海運事業」及び「内航海運事業」の2つを報告セグメントとしております。

外航海運事業は、撒積船による鉄鉱石・石炭・鉄鋼製品・非鉄鉱石等の輸送、タンカーによる原油・LPG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っており、内航海運事業は、国内水域における撒積船による鉄鋼製品・石灰石・セメント等の輸送、タンカーによるLPG・LNG等の輸送、及び船舶の貸渡し等の事業を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	126,557	24,261	150,817	251	151,068	-	151,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	9	9	332	340	340	-
計	126,557	24,269	150,826	583	151,409	340	151,068
セグメント利益又は損失 ( )	6,906	2,020	8,926	23	8,903	7	8,911
セグメント資産	191,763	31,574	223,336	259	223,596	68	223,528
その他の項目							
減価償却費	12,599	2,001	14,600	31	14,631	-	14,631
持分法適用会社への投資額	738	-	738	-	738	-	738
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,232	3,489	18,721	10	18,731	-	18,731

(注) 1. 「その他」の区分には、陸運業、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額7百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額 68百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸表 計上額 (注4)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	124,342	24,073	148,415	-	148,415	-	148,415
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	8	8	370	377	377	-
計	124,342	24,081	148,423	370	148,792	377	148,415
セグメント利益	5,853	1,185	7,038	0	7,039	2	7,040
セグメント資産	218,443	29,935	248,377	216	248,594	72	248,522
その他の項目							
減価償却費	12,913	2,131	15,044	2	15,046	-	15,046
持分法適用会社への投資額	557	-	557	-	557	-	557
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59,590	1,809	61,399	2	61,401	-	61,401

(注) 1. 「その他」の区分には、情報サービス業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント資産の調整額 72百万円は、セグメント間取引消去額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	ブラジル	アジア(日本を除く)	北米・南米(ブラジルを除く)	欧州	中近東	その他	合計
46,925	48,063	17,661	9,247	24,130	2,308	26	2,709	151,068

(注)売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金(株)	85,056	外航海運事業、内航海運事業

(注)新日鐵住金(株)は、2019年4月1日に日本製鉄(株)に商号変更しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

海上運送業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	ブラジル	アジア(日本を除く)	北米・南米(ブラジルを除く)	欧州	中近東	その他	合計
46,737	51,007	10,691	10,246	24,003	2,036	196	3,500	148,415

(注)売上高は運賃については積地を、貸船料については船舶の引渡地を基礎とし、その他の売上については顧客の所在地を基礎として国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄(株)	83,397	外航海運事業、内航海運事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 直接 33.40%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	73,934	営業未収金	5,342
									営業未払金	70

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。  
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。  
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。  
 4. 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日に日本製鉄(株)に商号変更しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	新日鐵住金(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 間接 100.00%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	10,053	営業未収金	2,466
									営業未払金	45

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、毎期交渉の上決定しております。  
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に新日鐵住金(株)との取引である日鉄住金物流(株)に対するものを含んでおります。  
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。  
 4. 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日に日本製鉄(株)に商号変更しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本製鉄(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 直接 33.40%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の兼任 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	73,245	営業未収金	8,363
									営業未払金	106

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。  
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。  
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	日本製鉄(株)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼の製造販売等	〔被所有〕 間接 100.00%	鉄鋼原料及び製品の輸送 役員の転籍	(営業取引) 鉄鋼原料及び製品の輸送	9,077	営業未収金	2,113
									営業未払金	46

- (注) 1. 運賃決定、その他の取引条件は、コスト及び市場の実勢価格を勘案し、毎期交渉の上決定しております。  
 2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、また、実質的に日本製鉄(株)との取引である日鉄物流(株)に対するものを含んでおります。  
 3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,778.08円	3,866.04円
1株当たり当期純利益金額	396.42円	252.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,343	5,947
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,343	5,947
期中平均株式数(株)	23,567,096	23,566,804

## (重要な後発事象)

当社の連結子会社であるNEW GRACE MARITIME S.A.は、船隊整備計画の一環として、2020年5月に保有する外航船舶1隻を海外の第三社法人(当社グループとの間に資本関係、人的関係および取引関係はありません)に売却致しました。これにより発生する固定資産売却益の見込額は約3,010百万円です。なお、譲渡価格につきましては、譲渡先との守秘義務により、開示は控えさせていただきます。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	600	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,764	37,133	0.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	351	2.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	97,337	94,681	1.07	2034年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	4,729	2.24	2023年1月
合計	113,801	137,494	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の返済期限は、最終の返済期限を記載しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25,148	10,656	9,612	11,344
リース債務	349	4,380	-	-

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,244	71,943	109,978	148,415
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,159	4,641	7,394	7,197
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益金額(百万円)	1,171	3,731	5,791	5,947
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	49.67	158.32	245.75	252.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	49.67	108.66	87.42	6.59

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
海運業収益		
運賃	1 116,488	1 112,328
貸船料	10,189	12,120
その他海運業収益	1,294	1,162
海運業収益合計	127,971	125,610
海運業費用		
運航費		
貨物費	2,293	2,220
燃料費	34,651	33,423
港費	14,177	13,774
その他運航費	2,283	2,251
運航費合計	53,403	51,668
船費		
船員費	539	515
退職給付費用	22	19
賞与引当金繰入額	41	39
船舶減価償却費	841	799
その他船費	88	61
船費合計	1,530	1,433
借船料	1 62,452	1 62,361
その他海運業費用	1,141	1,336
海運業費用合計	118,527	116,799
海運業利益	9,444	8,811
一般管理費	2 3,787	2 3,847
営業利益	5,657	4,964
営業外収益		
受取利息	256	251
受取配当金	1 2,494	1 4,028
為替差益	103	-
その他営業外収益	194	231
営業外収益合計	3,046	4,510
営業外費用		
支払利息	264	234
為替差損	-	231
デリバティブ損失	24	150
その他営業外費用	17	51
営業外費用合計	304	666
経常利益	8,400	8,808

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3,952	-
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	952	7
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	1,021
用船解約金	495	50
特別損失合計	495	1,070
税引前当期純利益	8,856	7,745
法人税、住民税及び事業税	325	72
法人税等調整額	135	1,438
法人税等合計	190	1,510
当期純利益	8,666	6,235

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	6	18,000	19,494	39,606
当期変動額									
剰余金の配当								3,182	3,182
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								8,666	8,666
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	5,486	5,485
当期末残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	5	18,000	24,980	45,090

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	993	64,846	362	304	58	64,904
当期変動額						
剰余金の配当		3,182				3,182
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		8,666				8,666
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			365	20	345	345
当期変動額合計	1	5,484	365	20	345	5,139
当期末残高	994	70,330	3	284	287	70,043

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	5	18,000	24,980	45,090
当期変動額									
剰余金の配当								2,592	2,592
圧縮記帳積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								6,235	6,235
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	3,644	3,643
当期末残高	10,300	2,524	13,409	15,933	2,105	4	18,000	28,624	48,733

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	994	70,330	3	284	287	70,043
当期変動額						
剰余金の配当		2,592				2,592
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		6,235				6,235
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			93	13	80	80
当期変動額合計	1	3,642	93	13	80	3,723
当期末残高	995	73,972	90	297	206	73,765

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,632	8,016
海運業未収金	10,496	13,906
関係会社短期貸付金	15,863	13,823
立替金	440	676
有価証券	4,500	-
たな卸資産	4 6,357	4 5,114
前払費用	2,315	2,440
代理店債権	290	473
未収消費税等	183	296
その他流動資産	224	315
貸倒引当金	20	24
流動資産合計	50,280	45,036
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	1 10,260	1 10,099
建物（純額）	382	363
土地	702	702
建設仮勘定	361	353
その他有形固定資産（純額）	46	35
有形固定資産合計	11,750	11,552
無形固定資産		
契約関連無形資産	1,884	1,720
その他無形固定資産	687	807
無形固定資産合計	2,571	2,527
投資その他の資産		
投資有価証券	1,250	921
関係会社株式	5,135	4,296
出資金	0	0
長期貸付金	30	28
関係会社長期貸付金	35,631	50,168
前払年金費用	1,012	1,195
繰延税金資産	2,520	1,159
その他長期資産	441	432
貸倒引当金	2	-
投資その他の資産合計	46,018	58,200
固定資産合計	60,339	72,279
資産合計	110,619	117,316

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	4,560	3,743
短期借入金	<sup>1</sup> 2,303	<sup>1</sup> 14,613
未払金	46	19
未払費用	122	79
未払法人税等	200	9
前受金	1,570	1,197
預り金	<sup>2</sup> 4,775	<sup>2</sup> 4,787
代理店債務	716	859
賞与引当金	229	211
役員賞与引当金	34	19
その他流動負債	484	484
流動負債合計	15,038	26,023
固定負債		
長期借入金	<sup>1</sup> 20,394	<sup>1</sup> 12,715
退職給付引当金	164	175
関係会社用船契約損失引当金	4,920	4,580
その他固定負債	59	57
固定負債合計	25,538	17,528
負債合計	40,576	43,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金		
資本準備金	2,524	2,524
その他資本剰余金	13,409	13,409
資本剰余金合計	15,933	15,933
利益剰余金		
利益準備金	2,105	2,105
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	5	4
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	24,980	28,624
利益剰余金合計	45,090	48,733
自己株式	994	995
株主資本合計	70,330	73,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	90
繰延ヘッジ損益	284	297
評価・換算差額等合計	287	206
純資産合計	70,043	73,765
負債純資産合計	110,619	117,316



【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法 ( 定額法 )

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

船舶

定額法を採用しております。

建物 ( 附属設備を除く )

主として定額法を採用しております。

その他

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 ( 5 年 )、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しております。

(5) 関係会社用船契約損失引当金

関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海日割基準を採用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、通貨スワップについては振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

b.ヘッジ手段...通貨スワップ

ヘッジ対象...外貨建借入金

c.ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

d.ヘッジ手段...燃料油スワップ

ヘッジ対象...燃料油価格

e.ヘッジ手段...先物取引

ヘッジ対象...運賃、用船料

(3) ヘッジ方針

取引導入の都度、目的・想定元本・契約期間・仕組み等につき、担当役員の決裁を受けて、金利スワップ、通貨スワップ及び為替予約等については経理グループが、燃料油スワップ取引については資源エネルギーグループが、運賃及び用船料の先物取引については各営業グループが取引を管理しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

「経理規程」等によるリスク管理体制のもと、個別取引毎のヘッジ効果を検証し、定期的に執行役員会等に報告しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係わる借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

( 損益計算書 )

前事業年度において、「営業外費用」の「その他営業外費用」に含めていた「デリバティブ損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他営業外費用」に表示していた41百万円は、「デリバティブ損失」24百万円、「その他営業外費用」17百万円として組み替えております。

( 追加情報 )

新型コロナウイルス感染症 ( COVID-19 ) の今後の拡大や収束時期に関しては現時点において不確実性が高い状況です。当社の事業活動に与える影響を含めて先行きの情勢を見極めることは困難な状況ですが、少なくとも当該影響は2020年後半までは残るという仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等について、現時点で入手可能な情報を総合的に勘案して最善の見積りをしております。なお翌事業年度以降については、感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対する主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	62,361 百万円	60,588 百万円
借船料	26,478	26,331
受取配当金	2,447	3,973

## 2 一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与	1,644百万円	1,667百万円
減価償却費	68	61
貸倒引当金繰入額	2	2
賞与引当金繰入額	188	173
役員賞与引当金繰入額	34	19
退職給付費用	73	51

## 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
船舶	952 百万円	- 百万円

(貸借対照表関係)

1 担保に供されている資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
船舶	10,157 百万円	10,019 百万円

上記の資産を担保に供した債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	849 百万円	2,581 百万円
長期借入金	7,055	4,473

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預り金	3,692 百万円	3,646 百万円

## 3 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証及び保証予約を行っております。

保証債務及び保証予約は、関係会社の船舶取得資金に対するものであります。

## (1) 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
N S ユナイテッドタンカー(株)	1,180百万円	N S ユナイテッドタンカー(株)	964百万円
中央海運(株)	634	中央海運(株)	415
SALVIA MARITIME S.A.	3,265	SALVIA MARITIME S.A.	2,856
RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	4,300	RAINBOW QUEST SHIPPING S.A.	3,848
XANADU MARITIME S.A.	5,559	XANADU MARITIME S.A.	4,974
MAREA BUENA S.A.	5,482	MAREA BUENA S.A.	-
NARCISSUS MARITIME S.A.	2,394	NARCISSUS MARITIME S.A.	2,142
ORCHIDEA MARITIME S.A.	2,356	ORCHIDEA MARITIME S.A.	2,108
ACACIA LINE S.A.	3,230	ACACIA LINE S.A.	2,890
BOND LINE S.A.	3,478	BOND LINE S.A.	3,139
ZEPHYROS LINE S.A.	8,167	ZEPHYROS LINE S.A.	7,437
KERRIA LINE S.A.	2,997	KERRIA LINE S.A.	2,503
HOSEI SHIPPING S.A.	15,119	HOSEI SHIPPING S.A.	16,043
EMMA LINE S.A.	5,024	EMMA LINE S.A.	4,630
GARDENIA LINE S.A.	6,181	GARDENIA LINE S.A.	5,719
HYDRANGEA LINE S.A.	2,634	HYDRANGEA LINE S.A.	2,342
HIGHLAND MARITIMAE S.A.	1,895	HIGHLAND MARITIMAE S.A.	1,441
ROSSO LINE S.A.	-	ROSSO LINE S.A.	7,845
MAYFLOWER LINE S.A.	-	MAYFLOWER LINE S.A.	6,624
LINDEN LINE S.A.	-	LINDEN LINE S.A.	6,349
NEW HARVEST S.A.	-	NEW HARVEST S.A.	4,774
WODEN MARITIME S.A.	-	WODEN MARITIME S.A.	3,005
PANSY LINE S.A.	-	PANSY LINE S.A.	2,976
計	73,895	計	95,022

## (2) 保証予約

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
HOSEI SHIPPING S.A.	3,679百万円		- 百万円

## 4 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
原材料及び貯蔵品	6,357百万円		5,114百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3,795	3,627
関連会社株式	56	56

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3 月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	67 百万円	60 百万円
子会社整理損	527	-
特定外国子会社留保金	3,356	3,311
退職給付引当金	47	50
繰延ヘッジ損益	134	130
用船解約金	754	493
繰越欠損金	670	623
関係会社用船契約損失引当金	1,405	1,308
投資有価証券評価損	40	40
関係会社株式評価損	311	311
その他	233	232
繰延税金資産小計	7,543	6,558
評価性引当額	4,614	5,018
繰延税金資産合計	2,929	1,541
繰延税金負債		
前払年金費用	289	341
その他有価証券評価差額金	98	27
その他	23	13
繰延税金負債合計	409	381
繰延税金資産の純額	2,520	1,159

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3 月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3 月31日 )
法定実効税率	28.55 %	28.55 %
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45	0.47
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.60	2.79
評価性引当増減	0.78	5.21
日本船舶による収入金額に係る損金算入額	19.65	12.20
その他	0.18	0.25
税効果会計適用後の法人税の負担率	2.15	19.49

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。



## 【附属明細表】

## 【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(百万円)
海運業収益	外航	運賃	112,328
		貸船料	12,120
		他船取扱手数料	561
		その他	601
		計	125,610
海運業費用	外航	運航費	51,668
		船費	1,433
		借船料	62,361
		その他	1,336
		計	116,799
海運業利益			8,811

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	出光興産(株)	114,000
		大平洋金属(株)	71,400
		上海貨客船(株)	5,734
		新健海運股份有限公司	3,150,000
		日鉄鉱業(株)	20,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	651,280
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	180,000
		(株)神戸製鋼所	72,500
		(株)日本海運会館	34,521
		東南貿易(株)	30,000
		その他6銘柄	170,400
		計	4,499,835

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	13,758	638	-	14,396	4,297	799	10,099
建物	654	3	-	657	293	22	363
土地	702	-	-	702	-	-	702
建設仮勘定	361	586	593	353	-	-	353
その他有形固定資産	131	3	-	133	98	13	35
有形固定資産計	15,605	1,230	593	16,241	4,688	834	11,552
無形固定資産							
契約関連無形資産	2,443	-	-	2,443	723	164	1,720
その他無形固定資産	1,575	152	-	1,727	920	33	807
無形固定資産計	4,018	152	-	4,170	1,644	197	2,527

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	22	10	2	5	24
賞与引当金	229	211	229	-	211
役員賞与引当金	34	19	34	-	19
関係会社用船契約損失引当金	4,920	-	340	-	4,580

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩です。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.nsuship.co.jp/">http://www.nsuship.co.jp/</a>
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(2018年度)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(2018年度)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(2019年度第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)  
2019年8月9日関東財務局長に提出。

(2019年度第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)  
2019年11月12日関東財務局長に提出。

(2019年度第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)  
2020年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2019年6月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年5月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2020年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 勝也 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社は、2020年5月に保有する外航船舶1隻を海外の第三者法人に売却した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NSユナイテッド海運株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NSユナイテッド海運株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家として判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日まで2019年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。